

---

資料:1982年以降の累積債務国に対する金融支援措置一覧

地域総括部  
Tel: 03-4330-1100(代)  
research@jcif.or.jp

---

2016年12月末現在における金融支援措置一覧表を取りまとめました。

本資料には、可能な限りすべての金融支援措置を掲載するように努力しておりますが、情報ソースの制限等により、必ずしも全てを網羅しているとは限らないこと、ならびに一部推定値を含むことをご理解戴ければ幸いです。

また、ご利用に際しては「本資料の見方」をご一読くださるようお願い申し上げます。

以上

sample

## ＜目 次＞

・まえがき		・ペルー	25
・本資料の見方		・フィリピン	26
・延滞残高一覧表		・ポーランド	27
・1982年以降の累積債務国に対する金融支援措置一覧表		・ルーマニア	28
・アルジェリア	1	・ロシア	29
・アルゼンチン	2	・南アフリカ	30
・ボリビア	3	・トルコ	31
・ブラジル	4	・ウクライナ	32
・ブルガリア	5	・ウルグアイ	33
・カンボジア	6	・ベネズエラ	34
・チリ	7	・ベトナム	35
・コロンビア	8	・旧ユーゴスラビア	36
・コスタリカ	9	・別表 1	
・キューバ	10	「アジア通貨危機に際しての金融支援措置」	
・ドミニカ共和国	11	1．インドネシア	37
・エクアドル	12	2．韓国	38
・エジプト	13	3．タイ	39
・インドネシア	14	・別表 2	
・イラク	15	「08～09年の国際金融危機に際しての金融支援措置」	
・ヨルダン	16	1．ハンガリー	40
・メキシコ	17	2．モンゴル	41
・モロッコ	18	3．パキスタン	42
・モザンビーク	19	4．ルーマニア	43
・ミャンマー	20	5．スリランカ	44
・ニカラグア	21	6．ウクライナ	45
・ナイジェリア	22	・付録	
・パキスタン	23	1．IMF 主要融資制度一覧	46
・パナマ	24	2．公的債務救済策の変遷	47

<本資料の見方>

1. 資料の説明

本資料は、原則として、当センターにて情報収集・分析を行っている国のうち、パリクラブにおいて債務のリスケジュールが合意された国について、国際通貨基金（以下、IMF）、世界銀行（以下、世銀）、二国間、民間銀行、その他の機関が実施した金融支援措置をヒストリカルに取りまとめたものです。ただし、過去の経緯等を考慮して上述の条件に当てはまらない国を掲載しているケースもあります。なお、97年のアジア通貨危機に際しての金融支援措置、08～09年の国際金融危機に際しての金融支援措置に関しては、別表としております。

国名の下に記載されている債務残高については原則として世銀発表の「International Debt Statistics 2017」より転載しております。上記資料に記載がない場合は、独自ソースから入手したデータを記載しております。各機関、国毎の支援の掲載基準は以下のとおりです。

IMF	可能な限り、全ての金融支援の承認期日、金額、期間および基準時点における未実行額等をSDR建てで記載。なお、支援ファシリティの名称は、プログラムが承認された時点のものを記載（その後、当該ファシリティが廃止されたり、改称されている場合があります）。
世銀	セクター調整貸付（融資）、構造調整貸付（融資）、債務削減貸付（融資）、プログラム構造調整貸付（融資）、貧困削減支援融資、開発政策貸付（融資）、およびそれに類するものに関し、承認期日、金額等を記載。ブレイディ提案に基づくバイバック資金融資、保証（credit enhancement）等についても情報を入手できた範囲で記載。
二国間	パリクラブ等によるリスケジュール、債務免除の合意年月、金額、適用スキーム、対象期間、繰延期間（うち据置期間）等を記載。ブレイディ提案に基づくバイバック資金融資、保証（credit enhancement）等についても情報を入手できた範囲で記載。なお、表中パリクラブでの合意は「PC」と表示。
民間銀行	リスケジュールの調印年月、金額、対象期間、繰延期間（うち据置期間）等を記載。ブレイディ提案、その他オプションによる削減の調印年月、削減オプション、削減対象金額等を情報を入手できた範囲で記載。
その他	上記のいずれにも当てはまらない機関・国からの支援措置を記載。

なお、本資料には、可能な限り全ての金融支援措置を掲載するよう努力しておりますが、情報ソースの制限等により、必ずしも全てを網羅しているとは限らないこと、ならびに一部推定値を含むことをご理解戴ければ幸いです。

2. 略語の説明

IMF、世銀の融資制度等に関する略語の正式名称は以下のとおりです。なお、一部のIMF融資制度の詳細を巻末の「付録1. IMF主要融資制度一覧」に記載いたしましたのでご利用ください。

《IMF》

略語	正式名称	日本語呼称
スタントバイ	: Stand-by Arrangements	スタンドバイ取極
CFF***	: Compensatory Financing Facility	輸出変動補償融資制度
CCFF***	: Compensatory and Contingency Financing Facility	輸出変動・偶発補償融資制度
ECF	: Extended Credit Facility	拡大クレジットファシリティ
EFF	: Extended Fund Facility	拡大信用供与措置
ESF	: Exogenous Shocks Facility	外生ショックファシリティ
ESAF**	: Enhanced Structural Adjustment Facility	拡大構造調整ファシリティ
FCL	: Flexible Credit Line	フレキシブル・クレジットライン
RCF	: Rapid Credit Facility	ラピッド・クレジットファシリティ
SAF	: Structural Adjustment Facility	構造調整融資ファシリティ
SCF	: Standby Credit Facility	スタンドバイ・クレジットファシリティ
PRGF	: Poverty Reduction and Growth Facility	貧困削減成長ファシリティ
PLL	: Precautionary and Liquidity Line	予防的流動性枠
SRF	: Supplemental Reserve Facility	補完的準備融資制度
STF*	: Systemic Transformation Facility	体制移行融資制度

(注) \* STF: 1993～1995年の期間限定融資制度

\*\* 1999年: ESAFはPRGFへ改称。

\*\*\*2000年: CCFFはCFFへ簡素化。

\*\*\*\*2010年: PRGFはECFへ改称。

《世銀》

略語	正式名称	日本語呼称
SAL	: Structural Adjustment Loans (Lendings)	構造調整融資
PRSC	: Poverty Reduction Support Credits	貧困削減支援貸付
DPL	: Development Policy Loans (Lendings)	開発政策融資

3. その他説明

(1) パリクラブ債務救済策一覧

救済策		開始時期	対象国
伝統的リスケジュール		1956～	全債務国
特別スキーム	トロントスキーム	1988/10～1991/11	低所得重債務国
	ヒューストンスキーム	1990/9～	低中所得重債務国
	ポーランド・エジプトスキーム	1991/4、5	両国
	ロンドンスキーム	1991/12～1994/11	低所得重債務国
	ナポリスキーム	1994/12～	低所得重債務国
	リヨンスキーム (HIPCイニシアティブに基づくもの)	1996/11～1999/10	重債務貧困国 (HIPCes)
	ケルンスキーム (拡大HIPCイニシアティブに基づくもの)	1999/11～	重債務貧困国 (HIPCes)

なお、上記スキームの条件等の詳細および、多国間債務救済イニシアティブ (MDRI) については巻末の「付録2. 公的債務救済策の変遷」をご参照ください。

(2) 旧ユーゴスラビア諸国の取り扱い

旧ユーゴスラビア諸国に対する金融支援措置については、「旧ユーゴスラビア」として一つの欄に一括して掲載いたしました。なお、延滞残高一覧表は、分割後の国ごとに記載しております。

以上

このレポートは、公益財団法人国際金融情報センターが信頼できると思われる情報ソースから入手した情報・データをもとに作成したものです。公益財団法人国際金融情報センターは、本レポートに記載された情報の正確性・安全性を保証するものではなく、万が一、本レポートに記載された情報に基づいて会員の皆さまに何らかの不利益をもたらすようなことがあっても一切の責任を負いません。本レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、投資その他何らかの行動を勧誘するものではありません。なお、当方の都合にて本レポートの全部または一部を予告なしに変更することがありますので、あらかじめご了承ください。また、本レポートは著作物であり、著作権法により保護されております。本レポートの全部または一部を無断で複写・複製することを禁じます。

## 延滞残高一覧表

(単位:百万ドル)

国名	延滞	1970	1980	1990	2000	2010	2011	2012	2013	2014	2015
アルジェリア	長借利子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	長借元本	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0
アルゼンチン	長借利子	0	0	7,590	10	4,878	5,528	5,712	6,001	4,950	5,151
	長借元本	0	0	4,372	0	8,500	12,888	12,608	12,745	6,871	7,010
ボリビア	長借利子	0	3	6	2	0	0	0	0	0	0
	長借元本	3	22	31	19	0	0	0	0	0	0
ボスニア・ヘルツェゴビナ a	長借利子	NA	NA	NA	1	0	0	0	0	0	0
	長借元本	NA	NA	NA	1	0	0	0	0	0	0
ブラジル	長借利子	0	14	8,790	176	0	0	0	27	17	0
	長借元本	3	446	3,597	1,821	0	0	0	16	18	0
ブルガリア	長借利子	NA	NA	226	1	0	0	0	0	0	0
	長借元本	NA	NA	356	7	0	0	0	0	0	0
カンボジア	長借利子	NA	NA	102	0	0	0	0	0	0	0
	長借元本	NA	NA	55	1,168	0	0	6	7	0	0
チリ	長借利子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	長借元本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
コロンビア	長借利子	0	0	28	0	0	0	0	0	0	0
	長借元本	0	0	409	8	0	0	0	0	0	0
コスタリカ	長借利子	0	0	77	27	0	0	0	0	0	0
	長借元本	0	2	188	69	0	0	0	0	0	0
クロアチア a, b	長借利子	NA	NA	NA	45						
	長借元本	NA	NA	NA	209						
キューバ b		NA	NA	○	○						
ドミニカ共和国	長借利子	0	7	506	28	0	0	0	0	0	0
	長借元本	1	13	614	56	0	0	0	0	0	0
エクアドル	長借利子	0	0	1,522	3	37	46	44	43	37	37
	長借元本	0	0	1,096	6	1	16	16	16	0	0
エジプト	長借利子	4	383	1,438	0	0	0	0	0	0	0
	長借元本	82	74	3,510	14	0	0	0	0	0	0
ハンガリー b	長借利子	NA	NA	0	0	0	0	0	0	0	0
	長借元本	NA	NA	0	0	0	0	0	0	0	0
インドネシア	長借利子	7	0	0	4,632	0	0	0	0	0	0
	長借元本	58	0	1	3,000	0	0	0	0	0	0
ヨルダン	長借利子	0	5	107	102	1	1	1	1	1	1
	長借元本	0	22	529	281	17	19	27	27	27	17
韓国 b	長借利子	0	0	0	0						
	長借元本	0	0	0	0						
マケドニア a	長借利子	NA	NA	NA	4	64	80	109	129	125	131
	長借元本	NA	NA	NA	19	156	168	213	358	236	286
メキシコ	長借利子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	長借元本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
モンゴル	長借利子	NA	NA	NA	2	0	0	0	4	0	0
	長借元本	NA	NA	NA	17	11	11	16	14	0	0
モロッコ	長借利子	0	2	182	122	0	0	0	0	0	0
	長借元本	0	3	738	535	0	0	0	0	0	0
モザンビーク	長借利子	NA	NA	206	404	504	133	174	330	133	213
	長借元本	NA	NA	677	704	332	141	141	273	186	219
ミャンマー	長借利子	NA	NA	NA	492	1,181	1,191	977	893	752	754
	長借元本	0	0	379	1,802	4,981	5,093	4,651	4,222	3,679	3,700
ニカラグア	長借利子	0	12	1,693	791	495	506	518	528	537	547
	長借元本	0	32	2,464	900	456	457	457	457	456	456
ナイジェリア	長借利子	1	0	1,040	43	0	0	0	1	0	0
	長借元本	2	0	1,091	117	0	0	0	0	0	0
パキスタン	長借利子	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	長借元本	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0
パナマ	長借利子	0	1	978	1	0	0	0	0	0	0
	長借元本	0	0	1,981	1	0	0	0	0	0	0

※本一覧表に掲載のデータは、世界銀行「International Debt Tables 2017」より対象各国の長期借入金利子延滞

(interest arrears on long-term debt) および長期借入金元本延滞 (principal arrears on long-term debt) を転記したものである。

a: 旧ユーゴスラビアに関しては、ボスニア・ヘルツェゴビナ、クロアチア、マケドニア、セルビア(ユーゴスラビア連邦共和国)に分割して記載。

ただしスロベニア、コソボに関しては世界銀行「International Debt Statistics 2017」に掲載されていないため記載せず。

モンテネグロは、掲載はされているが延滞残高の記載はなし。

b: 世界銀行「International Debt Statistics」に記載のない国については空欄。JCIFIにて延滞を確認できた年に関し○印を付した。

## 延滞残高一覧表

(単位:百万ドル)

国名	延滞	1970	1980	1990	2000	2010	2011	2012	2013	2014	2015
ペルー	長借利子	0	0	3,713	14	1	0	0	0	0	0
	長借元本	0	0	8,345	29	1	0	0	0	0	0
フィリピン	長借利子	0	0	52	0	0	0	0	0	0	0
	長借元本	0	0	182	1	0	0	0	0	0	0
ポーランド <sup>b</sup>	長借利子	NA	NA	8,315	118						
	長借元本	NA	NA	5,670	3						
ルーマニア	長借利子	NA	0	0	12	1	1	1	0	0	0
	長借元本	NA	0	0	16	38	38	449	914	924	836
ロシア	長借利子	NA	NA	4,500	4,530	56	52	52	50	50	50
	長借元本	NA	NA	0	7,368	0	0	0	0	0	0
セルビア <sup>a</sup> (ユーゴスラビア連邦共和国)	長借利子	NA	NA	NA	3,668	352	324	367	279	419	557
	長借元本	NA	NA	NA	5,275	1,976	1,745	2,083	1,498	2,312	2,646
南アフリカ	長借利子	NA	NA	NA	0	0	0	0	0	0	0
	長借元本	NA	NA	NA	0	0	0	0	0	0	0
スリランカ	長借利子	0	0	11	112	0	0	0	6	79	11
	長借元本	0	0	0	216	0	0	0	67	151	106
タイ	長借利子	0	0	0	0	2	5	2	0	0	0
	長借元本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
トルコ	長借利子	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0
	長借元本	0	23	0	0	0	0	0	0	0	0
ウクライナ	長借利子	NA	NA	NA	183	1,671	13	1,518	48	2,397	2,945
	長借元本	NA	NA	NA	567	4,342	499	5,728	183	7,704	9,756
ウルグアイ	長借利子										
	長借元本										
ベネズエラ	長借利子	0	15	0	59						
	長借元本	0	37	0	79	0	0	0	0	0	1
ベトナム	長借利子	NA	NA	1,530	78	0	0	0	0	0	0
	長借元本	NA	NA	2,011	1,378	0	0	0	0	0	0

※本一覧表に掲載のデータは、世界銀行「International Debt Statistics 2017」より対象各国の長期借入金利子延滞

(interest arrears on long-term debt)および長期借入金元本延滞(principal arrears on long-term debt)を転記したもの。

a: 旧ユーゴスラビアに関しては、ボスニア・ヘルツェゴビナ、クロアチア、マケドニア、セルビア(ユーゴスラビア連邦共和国)に分割して記載。

ただしスロベニア、コソボに関しては世界銀行「International Debt Statistics 2017」に掲載されていないため記載せず。

モンテネグロは、掲載はされているが延滞残高の記載はなし。

b: 世界銀行「International Debt Statistics」に記載のない国については空欄。JCIFにて延滞を確認できた年に関し○印を付した。

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
アルジェリア ALGERIA 債務残高 15/末 4,677 出所：世銀	89/5 スタンバイ 期間：12か月 155.7百万SDR 91/6 スタンバイ 期間：12か月 300百万SDR 94/5 スタンバイ 期間：12か月 457.2百万SDR 94/5 C C F F 274.32百万SDR 95/5 E F F 期間：36か月 1,169百万SDR 96/6 C C F F 174.62百万SDR 99/5 C C F F 223.5百万SDR	89/8 経済改革支援融資 300 91/6 企業・金融セクター調整融資 350 95/1 経済復興支援融資 150 96/4 S A L 300	91/6 リスケジュール－イタリア 2,300 対象期間：91/1～93/1 (期日到来分) 94/6 リスケジュール－P C 5,344 対象期間：94/6～95/5 (期日到来元本/利息) 繰延期間：14年6か月 (据置3年) 95/7 リスケジュール－P C 7,320 対象期間：95/7～98/6 (期日到来元本/利息) 繰延期間：13年 (据置1年6か月)	92/2 リファイナンス 1,500 ・トランシュA 対象債務：91/10/1～93/3/31 期日到来分のうち融資期間2年以上のもの 金利：LIBOR+1・1/2% ・トランシュB 対象債務：91/10/1～93/3/31 期日到来分のうち融資期間1年以上2年 未満のもの 金利：LIBOR+1・3/8% 95/6 リスケジュール 3,200 対象期間：94/3～97/12 (期日到来元本/利息) 繰延期間：12年6か月～16年 (据置期間：6年6か月)	94/11 AMF 185

注：とくに言及がない限り、単位は百万ドル、以下、同様

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
アルゼンチン	83/1	87/1	84/3	83/8	83/1
ARGENTINA	スタンバイ	民間銀行とのコファイナンス	2,000	新規融資	1,500
債務残高	期間：15か月	88/3	84/12	期間：4年6か月（据置3年）	B I S
15/末	159,694	銀行セクター調整融資	400	100	(返済済み)
出所：世銀	84/12	1,419百万SDR	中南米4か国によるつなぎ融資	83/12	92/12
	スタンバイ	88/10	米財務省	500	I D B
	85/8	第2次貿易政策融資	85/6	つなぎ融資	債務・未払金削減貸付
	スタンバイ	1,182.5百万SDR	12か国によるブリッジローン	483	400
	(84/12分の再開)	91/2	85/10	新規融資	100
	期間：15か月	91/7	リスケジュール-PC	1,300	93/2
	87/1	公共セクター改革融資	325	85/8	125
	スタンバイ	93/1	対象期間：82~84	新規融資	800
	89/11	第2次公営企業改革融資	(期日到来元本)	300	3,593
	スタンバイ	1,104百万SDR	繰延期間：75% 8年（据置3年）	・中長期	00/12
	期間：17か月	93/2	25% 3年	期間：10年（据置3年）	I D B 支援
	91/7	金融セクター調整融資	リスケジュール-PC	1,535	400
	スタンバイ	780百万SDR	400	金利：LIBOR+1・3/8%	01/6
	期間：12か月	95/1	対象期間：85	・貿易金融	I D B
	92/3	95/7	(期日到来元本)	期間：4年	資本市場・年金・
	E F F	2,483.15百万SDR	繰延期間：90% 9年6か月（据置5年）	金利：LIBOR+1・3/8%	健康保険改革貸付
	期間：3年	96/4	10% 5年	リスケジュール	05/6
	95/3	97/8	87/5	対象期間：82~83（期日到来分）	債券交換
	E F F	4,020.55百万SDR	350	繰延期間：10年（据置3年）	(政府債務再構築)
	(92/3承認のE F Fを増額)	96/12	対象期間：87/5~88/6	対象期間：84~85（期日到来分）	完了（囲み参照）
	(期間4年に延長)	97/8	(期日到来元本/利息)、(含む延滞分)	繰延期間：10年（据置3年）	
	96/4	98/11	繰延期間：9年5か月（据置4年11か月）	貿易信用維持	1,200
	スタンバイ	720百万SDR	87/11	銀行金融維持	1,400
	期間：21か月	98/11	300	87/8	10/6
	98/2	特別構造調整融資	88/2	リスケジュール	債券交換
	E F F	2,080百万SDR	2,525	内訳	・対象債務（05/6の債務交換
	期間：36か月	00/9	89/5	(イ)82年12月以前に実行され、86年1月	に応じなかった分)
	00/3	カタマルカ州改革調整融資	71	以降に期日が到来するすべての公的・	・オプション
	スタンバイ	00/11	89/12	民間債務	大口投資家は元本削減債と交換
	期間：36か月	01/7	303	繰延期間：19年（据置7年）	(2033年償還、額面は原債券の
	01/1	01/8	リスケジュール-PC	2,400	33.7%、利率は8.28%)
	スタンバイ	01/8	対象期間：90/1~91/3	(ロ)83、85年に実行された新規中長期融資	小口投資家は元本維持債と交換
	期間：12か月	03/5	(期日到来元本/利息)	繰延期間：12年（据置5年）	(2038年償還、利率2.5~5.25%)
	03/6	04/6	(含む延滞分、既リスケ分)	(ハ)85年に実行された新規貿易金融	・参加率は66%。05年の債務交換と
	スタンバイ	2,174.5百万SDR	400	繰延期間：4年	合わせ、01年に不履行となった債務
	期間：8か月	03/10	91/9	金利はすべてLIBOR+13/16%	の93%が新債券に交換された。
	03/9	04/6	500	新規融資	1,253
	スタンバイ	8,981百万SDR	750	1,476	16/4
	期間：36か月	04/6	リスケジュール-PC	(イ)中長期融資	・対象債務（05/6、10/6の
			対象期間：91/10~92/6	期間：12年（据置5年）	債務交換に応じなかった欧州
			(期間到来元本/利息)	金利：LIBOR+7/8%	、米国などの債権者が保有
			(含む延滞分、既リスケ分)	(ロ)貿易金融	する債券)
			繰延期間：9年9か月（据置6年3か月）	期間：4年	ニューヨーク連邦地裁に訴えられて
				金利：LIBOR+13/16%	いた分については請求額の75%
				貿易金融枠の維持2年間	および諸費用の合計46.5億ドル
				銀行間金融枠の維持2年間	をアルゼンチン政府が支払う
				92/6	ことで合意。
				ブレイディ型債務削減合意	
				(基本合意)	
				削減対象額：	3,100
				(A)延滞利息：	8,000
				① Down Payment	400
				② 6年物ゼロクーポン債	300
				③ ボンド	7,300
				約800	
				日本輸出入銀行	
				IMFとの協調融資としてアンタイト	
				ローン承認	
				期間：10年	



国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
			99/12 スペイン 1,000  14/5 リスケジュール-PC 9,690 対象期間：02～ (期間到来元本/利息) (含む延滞分、罰金) 繰延期間：5年 (パリクラブ加盟国からの投資が不十分な場合、2年間 延長可)	(B)債務元本： 23,000 オプション： ①ディスカウントボンド 削減率：35% 金利：LIBOR+13/16% 期間：30年 ②パーボンド 金利：当初4% (通増) 7年目より6% (固定) 期間：30年 92/12 ブレイディ・プラン調印 93/4 ブレイディ・プラン実行	

オプション	元本維持費	元本削減債	準元本維持債
新債券発効日は03年12月31日			
対象債務 818億ドル (未払い利息21億ドルを含む)	150億ドル	549億ドル	119億ドル
応募債務 623億ドル	150億ドル	354億ドル	119億ドル
参加率：76.15%	100.0%	64.5%	100.0%
発行された債券の総額 352.6億ドル	150億ドル	119.3億ドル	83.3億ドル
名目削減率	0%	66%	30%
クーポン	3.4%	8.3%	3.3%
期間 (うち据え置き)	35年 (25年)	30年 (20年)	42年 (32年)
GDP連動、CACs (アグリゲーション有)	含む	含む	含む

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他	
ボリビア BOLIVIA, Plurinational State of 債務残高 15/末 9,849 出所：世銀	86/6 スタンドバイ 期間：12か月 86/12 S A F 期間：19か月 88/7 E C F 期間：70か月 94/12 E C F 期間：46か月 98/9 E C F 期間：36か月 (01年6月に45か月に延長) 03/4 スタンドバイ 期間：36か月	50百万SDR 金融部門調整融資 89/3 金融部門調整融資 (88/6の補充) 89/10 金融部門調整融資 (88/6の補充) 90/11 金融部門調整融資 (88/6の補充) 91/9 S A L 91/11 S A L (91/9の補充) 92/12 S A L (91/9の補充) 93 S A L (91/9の補充) 94/12 S A L (91/9の補充) 95/12 資本化計画調整融資 (I D A 還流) 95/7 資本化計画調整融資 96/11 資本化計画調整融資 97/12 資本化計画調整融資 (I D A 還流) 98/11 規制改革セクター調整融資 規制改革セクター調整融資 (I D A 還流) 01/5 権限委譲のためのプログラムの構造調整融資 04/6 プログラムの社会セクター構造調整融資 04/2 銀行・企業セクター再建プログラム のための第1次プログラムの調整融資 15/2 災害リスク管理のための開発政策融資	88/6 金融部門調整融資 70 89/3 金融部門調整融資 (88/6の補充) 11.3 89/10 金融部門調整融資 (88/6の補充) 9.1 90/11 金融部門調整融資 (88/6の補充) 14.5 91/9 S A L 40 91/11 S A L (91/9の補充) 10.4 92/12 S A L (91/9の補充) 11.1 93 S A L (91/9の補充) 9.4 94/12 S A L (91/9の補充) 8.6 95/12 8 50 92/1 5.4 2.9 40 1.8 60 25 15 200	86/7 リスケジュール- P C 449 対象期間：86/7~87/6 83/3 リスケジュール 繰延期間：83/4~10 83/3 81年リスケジュールへの期間延長 84/4以降の債務返済停止 (リスケ交渉 を86/4に再開したが合意に至らず) 88/11 リスケジュール- P C 226 86/7リスケ分元利および88/10~ 89/12に期日到来元本 (期日到来分100%) 10.4 繰延期間：9年5か月 (据置5年1か月) 11.1 89/6 米国つなぎ融資 9.4 89/8 アルゼンチンに対する天然ガス 未払代金債権と相殺 383 90/3 8 276 88/3 65 89/3 93/5 92/1 バリクラブ合意に関し、繰延対象 期間を9か月延長 延長対象期間：93/7~94/3 (既リスケ分を含む期日到来分) 95/3 ナボリスキーム適用- P C 482 対象期間：95/1~97/12 95/12 ナボリスキーム適用- P C 881 (ストックベース) 98/10 リヨンスキーム適用- P C 561 (ストックベースリスケ) (80%削減) 繰延期間：40年 (据置8年) 00/2 拡大HIPCイニシアティブ決定時点到達 01/7 ケルンスキーム適用- P C 685 (ストックベースリスケ)	83/3 リスケジュール 205 繰延期間：83/4~10 83/3 81年リスケジュールへの期間延長 84/4以降の債務返済停止 (リスケ交渉 を86/4に再開したが合意に至らず) 87/2 ボリビア政府は民間銀行団に対して、債務 の買戻 (デット・バイバック) が可能に なるよう81年に調印した債務協定の改定を 要請 87/7 約130行の債務銀行すべてが、ボリビアに 債務の買戻をさせるため一部条項を4か 月停止することに合意 383 87/11末からボリビアは各銀行と債務の買 戻交渉を実施 276 買戻価格は額面の11% 88/3 政府は対民間債務を国内企業の株式に転換 するプログラムを開始 65 89/3 買戻実績は87年以降民間銀行債務総額の 約77%の453百万ドルに達する 93/5 民間銀行からの総額1億7000万ドルの債務 を以下の3方式で減免 (A) 7,750万ドルの債務をボリビア政府が 1ドルあたり16セントで買戻 (B) 3,280万ドルの債務を当国中央銀行発 行の30年国債に転換 (C) 5,960万ドルの債務を社会・環境事業 投資に転換	H I P C イニシア ティブ 97/9 決定時点 98/9 完了時点 448 (97末NPV) 二国間 157 国際機関 291 IMF 29 世銀 54 拡大H I P C イニシ アティブ 00/2 決定時点 854 (98末NPV) 二国間 268 国際機関 585 IMF 55 世銀 141 M D R I 06/1 IMF 160.93百万SDR 06/7 世銀IDA 1,517 07/3 IDB 1,000

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他	
ブラジル BRAZIL 債務残高 15/末 出所：世銀	543,399					
	83/1 E F F 期間：3年	4,239百万SDR	99/1 社会保障特別セクター調整融資	253	83/11 リスケジュール- P C 3,500	83/2 リスケジュール 4,800
	88/8 スタンドバイ 期間：18か月	1,096百万SDR	99/1 社会保障特別セクター調整融資	758	87/1 リスケジュール- P C 3,100	対象期間：83/1～12（期日到来分） 繰延期間：8年（据置2年半）
	92/1 スタンドバイ 期間：19か月	1,500百万SDR	00/3 行財政改革調整融資	505	88/7 リスケジュール- P C 5,600	新規融資 4,195
	98/12 スタンドバイ 期間：36か月	13,024百万SDR	00/5 第2次社会保障特別セクター調整融資	505	92/2 リスケジュール- P C 10,384	期間：8年（据置2年半） 金利：LIBOR+2.125%または U. S. PRIME+1.875%
	98/12 E F F 期間：12か月	9,117百万SDR	01/1 財政改革調整融資	758	84/1 リスケジュール 5,900	対象期間：84/1～12（期日到来分） 繰延期間：9年（据置5年）
	01/9 スタンドバイ 期間：12か月	12,144百万SDR	01/5 金融セクター調整融資	404	新規融資 6,510	期間：9年（据置5年） 金利：LIBOR+2.0%または当該国の PRIME+1.75%
	01/9 S R F 期間：12か月	9,950百万SDR	02/6 エネルギーセクター改革融資	455	86/7 リスケジュール 6,552	対象期間：85/1～12（期日到来分） 繰延期間：6年3か月（据置4年3か月）
	02/9 スタンドバイ 期間：30か月	27,375百万SDR	02/6 第2次金融セクター調整融資	404	88/11 多年度一括リスケジュール 61,482	対象期間：87/1～93/12（期日到来分） 繰延期間：20年（据置8年）
	02/9 S R F 期間：12か月	7,609百万SDR	03/2 人的開発セクター改革融資	505	新規融資 5,200	金利：LIBOR+0.8125%または Adjusted CD+0.8125%
			03/6 第2次財政改革調整融資	404	期間：9～12年（据置5年）	
			04/8 持続可能な環境のための改革融資	503	94/4 ブレイディ型債務削減実施	
			05/6 公正な成長のためのプログラム融資	503	・対象債務 49,100	
			06/4 財政改革、社会保障改革融資	658	既存リスケ債務 32,500	
			06/6 地方開発パートナーシップ開発政策融資	170	88年のニューマナー 3,800	
			06/6 第2次公正な成長のためのプログラム融資	602	91～94年の延滞利息 5,800	
			08/7 財政の持続可能性と成長のための 地方開発政策融資	1,100	ブラジル銀行保有分 7,000	
			09/3 第1次持続的な環境管理のための 開発政策融資	1,300	・オプション 7,300	
			09/12 地方、財政および行政改革のための 開発政策融資	196	①Discount Bonds 削減率：35% 金利：LIBOR+13/16% 期間：30年 担保：元本100% 利息1年分	

IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
	10/2 リオデジャネイロ州財政持続可能性、人的 資源開発、競争力向上 開発政策融資 485		②Par Bonds 10,500 金利：通増 7年目以降6% 期間：30年 担保：元本100% 利息1年分	
	10/7 リオデジャネイロ市 効率性・成長促進 に向けた財政強化 開発政策融資 1,045		③Front-Loaded Interest 1,700 Reduction Bonds (FLIRBs) 金利：通増 7年目以降LIBOR+13/16% 期間：15年（据置9年） 担保：元本なし 利息1年分 （但し6年目まで）	
	12/3 ピアウイ州 グリーングロスと包摂開発政策融資 350		④FLIRBs with Capitalization 7,100 金利：通増 7年目以降8% 期間：20年（据置10年） 担保：なし	
	12/3 ペルナンブコ州 機会と公平性拡大開発政策融資 500		⑤Debt Conversion Bonds 8,100 金利：LIBOR+7/8% 期間：18年（据置7年） 担保：なし	
	12/6 バイア州 包摂と経済開発政策融資 700		⑥New Money Bonds 1,900 金利：LIBOR+7/8% 期間：15年（据置7年） 担保：なし	
	12/8 第3次リオデジャネイロ州 開発政策融資 300		⑦Eligible Interest Bonds 5,800 金利：LIBOR+13/16% 期間：12年（据置3年） 担保：なし	
	12/7 第3次ミナス・ジェライス州開発 パートナーシップ 開発政策融資 450			
	13/5 セルジッペ州開発政策融資 150			
	13/6 ペロオリゾンテ市 都市開発政策融資 200			
	13/6 ペルナンブコ州 公正・包摂的な成長開発政策融資 550			
	13/11 リオデジャネイロ州 公共政策強化 開発政策融資 500			
	13/12 アクレ州 公共政策強化開発政策融資 250			
	14/5 アマゾナス州 ジェンダー・治安・公共政策 近代化開発政策融資 216			
	14/6 リオグランデドスル州 280			
	14/7 財政および水資源強化 開発政策融資 400			
	14/7 バイア州開発政策融資 （財政管理強化と包摂的公共サービスの促進）			
	15/12 生産的・社会的包摂開発政策融資 200			
	15/12 サービス提供・財政運営開発政策融資 150			

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
ブルガリア BULGARIA 債務残高 15/末 出所：世銀	37,492				
	91/3 スタンドバイ 期間：12か月 279百万SDR	91/8 S A L I 250	91/4 リスケジュール P C 642	94/6 ブレイディ型債務削減合意	97/4 E U
	92/4 スタンドバイ 期間：12か月 155百万SDR	94/9 債務、債務返済削減プログラム 125	対象期間：91/4～92/3 (期日到来元本/利息 100%) 96/8 復興融資 30	削減対象債権額： 約8,160 削減額： 約3,800 オプション： ①Discount Bond 削減率：50% 金利：LIBOR+13/16% 期間：30年 担保：元本100%	国際収支支援 285 G24経済改革支援 115
	94/4 スタンドバイ 期間：11か月 139.48百万SDR	97/5 クリティカル輸入・復興融資 40	但し、短期の付保商業債権については延滞利息を含まず 繰延期間：10年(据置6年6か月)	②Front-loaded Interest Reduction Bond (FLIRB) 金利：逡増 8年目以降、LIBOR+13/16% 期間：18年(据置8年)	
	96/7 スタンドバイ 期間：20か月(97/4キャンセル) 400百万SDR	97/10 第1次金融・企業セクター調整融資 100	92/12 リスケジュール P C 251	担保：なし	
	97/4 スタンドバイ 期間：14か月 371.9百万SDR	98/11 社会保護構造調整融資 80	対象期間：92/12～93/4 (期日到来元本/利息 100%) (延滞元本/利息 100%) 繰延期間：9年10か月(据置6年4か月)	③デット・バイバック 買戻比率：25・3/16% (短期債務、延滞利息を含む)	
	98/9 E F F 期間：36か月 627.62百万SDR	99/6 第1次農業セクター構造調整融資 75.8	94/4 リスケジュール P C 200		
	02/2 スタンドバイ 期間：24か月 240.00百万SDR	99/12 第2次金融・企業セクター調整融資 100	対象期間：94/4～95/4 (期日到来元本/利息 100%) (延滞元本/利息 100%) 繰延期間：9年5か月(据置5年11か月)		
	04/8 スタンドバイ 期間：31か月 100.00百万SDR	00/2 環境・民営化支援調整融資 50			
		01/6 第2次農業セクター構造調整融資 50			
		03/2 プログラム調整融資 150			
		(経済成長と貧困・失業者の削減とEU加盟支援)			
		04/6 第2次プログラム調整融資 150			
		(経済成長と貧困削減)			
		05/6 第3次プログラム調整融資 150			
		(経済成長、貧困率の半減、失業者の削減とEU加盟支援)			
		07/3 第1次社会セクター制度改革開発政策融資 150			
		(労働および社会保障セクターのEU標準への引き上げ)			
		08/11 第2次社会セクター制度改革開発政策融資 150			
		(EU加盟支援)			
		09/5 第3次社会セクター制度改革開発政策融資 200			
		(EU標準の生活水準への引き上げ)			

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
カンボジア CAMBODIA 債務残高 15/末 出所：世銀	94/6 E S A F 期間：36か月 99/10 P R G F 期間：36か月 (02/5、期間40か月に延長) (注)05年1月、MDRI*の一環として、 IMFは、05年1月以前の残高 SDR56.8百万を免除。 * Multilateral Debt Relief Initiative	84百万SDR 緊急復興プロジェクト 95/9 経済復興融資 00/2 S A C 07/7 貧困削減成長開発政策グラント 09/7 農業・社会的保護支援開発政策融資	62.7 40 30 15 5 4 89	95/1 ナボリスキーム－PC 対象期間：95/1～97/7 (期日到来分) 繰延期間：23年(据置6年) (67%債務削減後) 02/11 債務免除－中国 朱鎔基首相が、1950年以降に供与 した借款の返済を免除すると公表 60～1,000 (推計) 10/11 債務免除－中国 呉邦国・中国全国人民代表大会常務 委員長がクメールルージュ政権時代 の債務を免除すると公表 4 15/9 債務免除－中国 中国が国連開発サミットにおいて、 後発開発途上国の15年末までに期限を 迎える未償還の政府間無利子融資債務 の返済を免除と公表 16/10 債務免除－中国 習近平国家主席がフン・セン首相と 二国間債務の免除に関する覚書に調印	---

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
チリ	83/1	85/10	85/7	83/7	---
CHILE	スタンバイ	S A L I	リスケジュール	新規投資	1,294
債務残高	500百万SDR	250	146	リスケジュール	2,151
14/末	期間：24か月	86/11	対象期間：85/7～86/12	対象期間：83/1～84/12	
137,416	85/10	S A L II	繰延期間：6年3か月（据置2年9か月）	繰延期間：8年（据置4年）	
出所：国連	E F F	87/12	87/4	84/1	
ラテンアメリカ	期間：48か月	S A L III	リスケジュール	リスケジュール	1,204
カリブ経済	89/11	03/11	対象期間：87/4～88/12（期日到来分）	対象期間：短期債務のみ	
委員会 (ECLAC)	スタンバイ	社会保障セクター調整融資	繰延期間：6年2か月（据置2年7か月）	繰延期間：8年（据置4年）	
	64百万SDR	05/7	91/6	84/6	
	期間：12か月	サンチャゴ都市交通開発政策融資	米国 P L 債権	新規融資	785
		07/6	P L：「平和のための食糧計画」	期間：9年（据置5年）	
		公共投資省開発政策融資		金利：LIBOR+1・3/4%	
		15/11		85/11	
		社会的包摂開発政策融資		新規融資	1,037
				多年度一括リスケジュール	3,891
				対象期間：85/1～87/12	
				繰延期間：12年（据置6年）	
				87/6	
				多年度一括リスケジュール	9,732
				対象期間：88/1～91/12	
				繰延期間：15年6か月（据置5年）	
				90/12	
				新規融資	320
				多年度一括リスケジュール	4,173
				対象期間：91/1～94/12	
				繰延期間：8～12年（据置4年）	

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他	
コロンビア	99/12	87/12	92/12	85/12	---	
COLOMBIA	E F F	電力セクター調整融資	300	31	新規融資	1,000
債務残高	期間：36か月	90/12			期間：8年6か月（据置3年）	
15/末	111,050	公共セクター改革融資	304	92/12	金利：LIBOR+1.5%	
出所：世銀	03/1	99/11			88/1	
	スタンバイ	金融セクター調整融資	506		新規融資	1,000
	期間：28か月	01/12			期間：10年半（据置5年半）	
	05/5	財政構造調整融資	400		金利：LIBOR+15/16%	
	スタンバイ	02/8			89/6	
	期間：19か月	社会セクター調整融資	155		新規融資	1,640
	09/5	03/3			ローン	1,460
	F C L	財政制度構造調整融資	300		期間：11年（据置6年）	
	期間：12か月	03/4			金利：LIBOR+7/8%	
	10/5	金融セクター調整融資	150		F R N	185
	F C L	03/9			期間：8年（据置5年）	
	期間：12か月	労働改革構造調整融資	200		金利：LIBOR+1.5%	
	11/5	03/11			91/4	
	F C L	第2次財政制度構造調整融資	150		新規融資	1,775
	期間：24か月	04/9			ローン	1,575
	13/6	第2次金融セクター調整融資	100		期間：12年半（据置7年）	
	F C L	04/11			金利：LIBOR+1%	
	期間：24か月	第2次労働改革構造調整融資	202		F R N	200
	16/6	05/3			期間：5年（据置2年）	
	F C L	第3次財政制度構造調整融資	100		金利：LIBOR+1.5%	
	期間：24か月	05/6				
	未実行額：3,870百万SDR	持続的発展開発政策融資	100			
	(17年1月末現在)	05/10				
		第1次ビジネス生産性効率性 開発政策融資	250			
		06/11				
		第3次労働改革構造調整融資	202			
		06/12				
		第2次ビジネス生産性効率性 開発政策融資	300			
		07/6				
		第2次持続的発展開発政策融資	200			
		08/4				
		第3次ビジネス生産性効率性 開発政策融資	550			
		08/12				
		第3次持続的発展開発政策融資	450			



国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
		災害リスク管理開発政策融資 150 09/8			
		金融セクター開発政策融資 300 10/2			
		包括的で公平で効率的な社会保障 システム推進のための開発政策融資 500 12/7			
		第2次災害リスク管理開発政策融資 250 12/11			
		第2次財政安定化、成長強靱化開発 政策融資 200 12/12			
		第1次生産的、持続可能な都市 開発政策融資 150 13/9			
		共栄促進のための財政能力強化 開発政策融資 600 14/12			
		第1次持続可能な成長かつ所得収束 開発政策融資 700 14/12			
		第2次生産的かつ持続可能な都市 開発政策融資 700 15/9			
		持続可能な開発・グリーン成長開発 政策融資 700 15/12			
		第2次持続可能な成長・所得収束 開発政策融資 700			

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
コスタリカ COSTA RICA 債務残高 15/末 23,667 出所：世銀	82/12 スタンドバイ 期間：12か月 92.25百万SDR 85/3 スタンドバイ 期間：13か月 54百万SDR 87/10 スタンドバイ 期間：15か月 40百万SDR 89/5 スタンドバイ 期間：12か月 42百万SDR 91/4 スタンドバイ 期間：15か月 33.64百万SDR 93/4 スタンドバイ 期間：10か月 21.04百万SDR 95/11 スタンドバイ 期間：15か月 52百万SDR 09/4 スタンドバイ 期間：15か月 492.3百万SDR	85/4 S A L I 80 S A L II 100 93/4 S A L III 100 08/9 D P L 65 09/4 公共支出・教育競争力強化 開発政策融資 500 89/5 リスケジュール-PC 182 対象期間：89/4~90/5 (期日到来元本/利息の100% および 89/3末時点の延滞元本/利息の100%) 繰延期間： ・新規リスケ分 9年5か月 (据置4年11か月) ・既リスケ分 90/6/30~92/6/30に 均等返済 91/7 リスケジュール-PC 139 対象期間：91/7~92/3 (期日到来元本/利息の100%および 91/6末時点の延滞元本/利息の100%) 繰延期間： ・新規リスケ分 9年7か月(据置5年1か月) ・既リスケ分 第1次、第2次合意分5年(据置1年) 第3次合意分5年 93/6 リスケジュール-PC 58 (第2次、第3次合意分延滞元本/利息の 100%) (第4次合意分の延滞元本/利息の50%) (93/6末時点の延滞元本/利息の100%) 繰延期間：6年6か月(据置2年)	83/1 リスケジュール-PC 136 対象期間：82/7~83/12 (期日到来元本/利息の85% および 82/6末時点の延滞元本/利息の85%) 繰延期間：8年3か月(据置3年9か月) 85/4 リスケジュール-PC 166 対象期間：85/1~86/3 (期日到来元本/利息の90% および 84/12末時点の延滞元本/利息の90%) 繰延期間：9年5か月(据置4年11か月) 89/5 リスケジュール-PC 182 対象期間：89/4~90/5 (期日到来元本/利息の100% および 89/3末時点の延滞元本/利息の100%) 繰延期間： ・新規リスケ分 9年5か月 (据置4年11か月) ・既リスケ分 90/6/30~92/6/30に 均等返済 91/7 リスケジュール-PC 139 対象期間：91/7~92/3 (期日到来元本/利息の100%および 91/6末時点の延滞元本/利息の100%) 繰延期間： ・新規リスケ分 9年7か月(据置5年1か月) ・既リスケ分 第1次、第2次合意分5年(据置1年) 第3次合意分5年 93/6 リスケジュール-PC 58 (第2次、第3次合意分延滞元本/利息の 100%) (第4次合意分の延滞元本/利息の50%) (93/6末時点の延滞元本/利息の100%) 繰延期間：6年6か月(据置2年)	83/9 リスケジュール 706 対象期間：83/9~84/12 (期日到来元本 95% および83/8末時点の延滞元本/利息の95%) 繰延期間：8年(据置4年) 貿易関連回転信用枠の新規供与 202 85/5 リスケジュール 470 対象期間：85/1~86/12 (期日到来元本 100%) 繰延期間：10年(据置3年) 新規融資 75 期間：6年(据置1年) 金利：(米ドル建て) LIBOR+1・3/4%または U.S.PRIME+1・5/8% (他通貨建て) 原則U.S.PRIMEに相応する 国内金利+1・5/8% 90/5 ブレイディ型債務削減合意 削減対象額：元本 約1,570 (延滞利息) 約337 削減額： 約991 オプション： ①デット・バイバック 債権元本100に対し84%ディスカウ ントの16での債務買戻 対象債権額 (延滞利息を含む) 買戻し所要金額 159 ②デット・ボンド・スワップ 579 デット・バイバックの対象とならな かった債権をボンドと交換 各銀行の債権額のデット・バイバッ クに応じた割合に応じて次の2つの オプションに分かれる (イ) 債権額の60%以上についてデ ット・バイバックを受け入れた 場合 A ボンド 290 期間20年(据置10年) 固定金利(6.25%、18か月間の 利息支払保証付き)  (ロ) 債権額の60%未満についてデッ ト・バイバックを受け入れた 場合 B ボンド 289 期間25年(据置5年) 固定金利(6.25%、利息支払い 保証なし)	---

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
キューバ CUBA 債務残高 15/末 26,000 出所：米中央情報局	---	---	83/3 リスケジュールーP C 426 対象期間：82/9～83/12 (期日到来元本 100%) 84/7 リスケジュールーP C 204 対象期間：84/4～85/1 (期日到来元本 100%) 繰延期間：9年(据置5年半) 85/7 リスケジュールーP C 156 対象期間：85/1～86/1 (期日到来元本 100%) 繰延期間：9年(据置5年半) 86/7 リスケジュールーP C NA 対象期間：86/1～87/1 (期日到来元本 100%) 繰延期間：9年半(据置5年半) 08/3 リスケジュール 394 キューバ中銀およびキューバ国立 銀行がメキシコ国立外国貿易銀行 と覚書に調印 繰延期間：15年(据置5年) 14/1 メキシコ国立外国貿易銀行に対 する債務を70%削減することで、 キューバ、メキシコ政府が合意。 15/12 債務削減合意P C 8,500 債務削減額：	83/12 リスケジュール 490 対象期間：82/9～84/12 (期限到来元本) 繰延期間：5年半(据置2年) 84/12 リスケジュール 490 対象期間：84/1～84/12 (期日到来元本) 繰延期間：7年(据置2年) 85/7 リスケジュール 490 対象期間：85/1～85/12 (期日到来元本) 繰延期間：10年(据置6年)	98/3 日系企業28社に対す る商業債務のリスケ ジュール 750 ①第1次 375 期間：15年 (元本据置5年) ②第2次 375 期間：20年 (元本・金利 据置10年) 00/1 対日短期貿易保険債 務のリスケジュール 約120億円 返済期間：10年 (据置3年) 2月から短期貿易 保険再開 02/6 日本と短期公的債務 再リスケ合意 02/12 日本の民間債務の修 正合意 05/3 第3次 期間：3年 (元本支払は第1次 リスケ、当初元本の 年間 2%。上限は年間 1,000万ドル)

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
ドミニカ共和国 DOMINICAN REPUBLIC 債務残高 15/末 出所：世銀	26,632				
	83/1 E F F 期間：36か月 371百万SDR	04/2 社会危機対応調整融資 100	85/5 リスクジュールー P C 290	83/12 リスクジュール 500	---
	85/4 スタンドバイ 期間：12か月 78.5百万SDR	05/5 電力セクター改革融資 150	(期日到来元本 90%) (期日到来利息 100%) (84/12までの延滞元本75、利息100%)	対象期間：82/12～83/12 (期日到来分) 繰延期間：5年(据置1年) 繰延金利：LIBOR+2・1/4%	
	91/8 スタンドバイ 期間：19か月 39.24百万SDR	09/11 財政・社会セクター開発政策融資 150	繰延期間： 期日到来分：9年5か月(据置4年11か月) 延滞分：4年(据置3年)	86/2 リスクジュール 787	
	C C F F 44.84百万SDR	09/11 第1次 社会部門パフォーマンス・ アカウントビリティーに関する 開発政策融資 150	91/11 リスクジュールー P C 771	繰延期間：13年(据置3年) 繰延金利：LIBOR+1・3/8%	
	93/7 スタンドバイ 期間：9か月 31.8百万SDR	10/11 第2次 社会部門パフォーマンス・ アカウントビリティーに関する 開発政策融資 150	対象期間：91/10～93/3 (期日到来元本 100%) (含む延滞分、既リスク分) 繰延期間：14年3か月(据置7年9か月)	94/8 ブレイディ型債務削減合意 削減対象額 1,210	
	98/11 クレジット・トランシュ 39.7百万SDR	11/11 第3次 社会部門パフォーマンス・ アカウントビリティーに関する 開発政策融資 70	91/12 メキシコと債務削減に合意 200	(A)対象元本 776	
	03/8 スタンドバイ 期間：17か月 437.8百万SDR	15/11 財政運営強化開発政策融資 60	92/3 ベネズエラと債務削減に合意 300	①Discount Bonds 504	
	05/1 スタンドバイ 期間：28か月 437.8百万SDR		額面の67%にて買戻 98/11 リスクジュール 18.3億円	発行額：328 削減率：35% 金利：LIBOR+13/16% 期間：30年	
	09/11 スタンドバイ 期間：28か月 1,094.5百万SDR		99/11 リスクジュール 193	②Buy Back 272	
			04/4 リスクジュールー P C 137	(B)延滞利息 434	
			05/10 リスクジュールー P C 137	①PDI Bonds 171	
			対象期間：04/1～04/12	金利：LIBOR+13/16% 期間：15年(据置3年)	
			対象期間：05/1～05/12	②Buy Back 99	
				③免除 112	
				④現金支払 52	

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他	
エクアドル ECUADOR 債務残高 15/末 出所：世銀	27, 273	83/7 スタンドバイ 期間：12か月 C F F 85/3 スタンドバイ 期間：12か月 86/8 スタンドバイ 期間：12か月 C F F 39.7百万SDR 88/1 スタンドバイ C F F 42.7百万SDR 89/9 スタンドバイ 91/12 スタンドバイ 期間：12か月 94/5 スタンドバイ 期間：22.5か月 00/4 スタンドバイ 期間：20か月 03/3 スタンドバイ 期間：13か月 16/7 R F I 期間：39か月 261.63 百万SDR	87/5 緊急融資 89/9 金融支援措置 95/2 債務および債務返済削減融資 S A L 200 96/9 司法セクター改革融資 00/6 S A L 152 03/5 人的開発改革融資 50 財政再建および競争力強化 50 構造調整融資 05/3 第2次財政再建および競争力強化 100 構造調整融資 16/04 緊急融資 150 94/6 ヒューストンスキーム- P C 94/7 スイス債務免除 00/9 ヒューストンスキーム- P C 対象期間：01/5~01/4 (期日到来分 100%) 03/6 ヒューストンスキーム- P C 対象期間：03/3~04/3 (期日到来分 100%) 繰延期間： ODA：20年(据置10年) 非ODA：18年(据置3年)	二国間 80 リスケジュール- P C 完済 48 85/4 リスケジュール- P C 330 完済 86/5 米財務省つなぎ融資 150 期間：150日 88/1 リスケジュール- P C 227 完済 89/10 リスケジュール- P C 393 完済 89/10 新規融資- 日本輸出入銀行 100 92/1 ヒューストンスキーム- P C 339 94/6 ヒューストンスキーム- P C 292 94/7 スويس債務免除 40 00/9 ヒューストンスキーム- P C 880 対象期間：01/5~01/4 (期日到来分 100%) 03/6 ヒューストンスキーム- P C 81 対象期間：03/3~04/3 (期日到来分 100%) 繰延期間： ODA：20年(据置10年) 非ODA：18年(据置3年)	83/10 リスケジュール 2, 770 対象期間：82/11~83/12 (期日到来分) 繰延期間：7年(据置1年) 新規融資 433 期間：6年(据置1年半) 84/4 リスケジュール 350 対象期間：84/1~84/12 (期日到来の公的債務元本) 繰延期間：8年(据置4年) 85/8 新規融資 200 期間：10年(据置2年) 85/12 多年度一括リスケジュール 4, 219 対象期間：85/1~89/12 (期日到来元本) 繰延期間：12年(据置3年) 292 貿易信用供与の期日延長 (期日86/12末) 40 新規融資 200 期間：10年(据置2年) 880 (83/10の新規実行の条件改訂) 86/10 新規融資 220 期間：12か月(リボルビング方式) 87/10 仮合意したものの調印に至らず リスケジュール 4, 097 対象期間：83~85年のリスケ分 繰延期間：19年3か月(据置7年) リスケジュール 631 対象期間： 83年のニューマネー(431) 85年のニューマネー(200) 繰延期間：8年(据置3年) 新規融資 350 対象：87/1~11の利息支払中断分相当額 繰延期間：8年(据置3年)	89/9 債務削減措置を要請 したが、銀行側拒絶 90/1 債務交渉再開。90年2月、 債務70%削減を柱とする 大幅な債務削減措置を 要請 04/10 I D B 新規融資 12.4 05/9 多国間投資基金(M I F) コア生産支援 0.8 05/10 F L A R 新規融資 4 09/04 F L A R 新規融資 480 12/05 F L A R 新規融資 514.6 14/09 F L A R 新規融資 617.58 16/03 F L A R 新規融資 165 16/04 F L A R 緊急融資 156.5
				95/2 ブレイディ型債務削減 削減対象額(含む延滞分) 7, 785		

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
				(A) 対象元本 4,520 ①Discount Bond 2,626 削減率：45% 金利：LIBOR+13/16% 期間：30年 ②Par Bond 1,894 金利：当初3%から逡増、11年 目より5%に固定 期間：30年 (B) 対象利息 3,262 ①現金支払い 75 ②IE Bond 191 金利：LIBOR+13/16% 期間：10年（累進債務償還計画） ③PDI BOND 2,414 金利：LIBOR+13/16% 但し、当初6年間は平均 3.3%との差額を元加で きる 期間：20年（据置10年） （累進債務償還計画） (C) 免除 582	

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
エジプト EGYPT, Arab Republic of 債務残高 15/末 46,585 出所：世銀	87/5 スタンバイ 期間：18か月 250百万SDR 91/5 スタンバイ 期間：24か月 234.4百万SDR 93/9 E F F 期間：36か月 400百万SDR 96/10 スタンバイ 期間：24か月 271.4百万SDR 16/11 E F F 期間：36か月 8596.57百万SDR 未実行額：6626.52百万SDR (17年1月末現在)	91/6 S A L I 300 06/6 金融セクター開発政策融資 500 08/5 第2次金融セクター開発政策融資 500 09/9 住宅融資支援プログラム開発政策融資 300 10/5 第3次金融セクター開発政策融資 500 15/12 第1次財政再建・持続可能なエネルギー・ 競争力支援開発政策融資 1,000 16/12 第2次財政再建・持続可能なエネルギー・ 競争力支援開発政策融資 1,000	87/5 リスケジュール- P C 7,098 対象期間：87/1~88/6 (期日到来元本 100%) 繰延期間：9年3か月 (据置4年9か月) 90/10 G C C (湾岸協力会議) 諸国債務免除 計7,700 91/5 債務削減合意- P C 21,164 (ポーランド・エジプトスキーム) 削減対象額：21,164 削減額：NPVベースで50% 実施時期：91/7 15% 93/9 15% 94/7 20% (96/10に実施) オプション： ①元本削減 ②金利減免 ③利息无加 92/6 数か国を除いて二国間交渉が交換公文ベ ースで終了	---	02/2 エジプト支援会議に よる援助合意 (援助 供与国、国際機関に よる) 103億ドル …合意後3年間 21億ドル …緊急援助

国名	I M F	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
インドネシア	97/11	98/7	98/9	99/3	---
INDONESIA	スタンバイ 7,338.24百万SDR	第1次政策改革構造調整融資 1,000	特別スキーム-PC 4,176	リスケジュール 210	
債務残高	期間:36か月(当初)	99/5	対象期間:98/8~00/3	対象期間:98/8~00/3	
15/末 308,540	98/7	社会セーフティ・ネット調整融資 600	(期日到来元本)	(期日到来元本)	
出所:世銀	スタンバイ 1,000百万SDR	第2次政策改革構造調整融資 500	繰延期間:	繰延期間:5年(据置2年)	
(アジア通貨危機に際しての金融支援措置については巻末の別表を参照)	期間:36か月(当初)	水資源セクター調整融資 300	ODA:20年(据置5年)	00/6	
	98/8	04/12	非ODA:11年(据置3年)	リスケジュール 340	
	E F F 5,383.1百万SDR	D P L I 300	00/4	対象期間:00/4~02/3	
	期間:27か月(当初)	05/12	ヒューストンスキーム-PC 5,445	(期日到来元本)	
	00/2	D P L II 400	対象期間:00/4~02/3	繰延期間:10年(据置3年)	
	E F F 3,638百万SDR	06/12	(期日到来元本)	02/6	
	期間:36か月(当初)	D P L III 600	繰延期間:	リスケジュール 1,300	
	(02/1、期間46か月に延長)	07/12	ODA:20年(据置7年)	対象期間:02/4~03/12	
		D P L IV 600	非ODA:15年(据置3年)	(期日到来元本)	
		07/12	02/4	繰延期間:1,000→10か月	
		第1次インフラ開発政策融資 200	ヒューストンスキーム-PC 5,473	300→17.5年	
		08/12	対象期間:02/4~03/12	(据置期間6.5年)	
		D P L V 750	(期日到来元本/利息)		
		08/12	繰延期間:		
		第2次インフラ開発政策融資 200	ODA:20年(据置10年)		
		09/3	非ODA:18年(据置5年)		
		公的支出支援ファシリティ 2,000	05/5		
		開発政策融資	特別スキーム(債務返済猶予)-PC 2,704		
		09/9	対象期間:05/1~05/12		
		D P L VI 750	(期日到来元本/利息)		
		第3次インフラ開発政策融資 250	繰延期間:		
		10/5	ODA:5年(据置2年)		
		気候変動開発政策融資 200	非ODA:5年(据置2年)		
		10/11			
		D P L VII 600			
		第4次インフラ開発政策融資 200			
		11/11			
		D P L VIII 400			
		12/5			
		経済・投資・社会支援融資 2,000			
		12/11			
		第1次連結性強化開発政策融資 100			
		第1次法制度・税務管理・社会・投資開発政策融資 300			
		金融セクターおよび投資環境における改革・近代化開発政策融資 100			
		13/11			
		第2次連結性強化開発政策融資 300			
		第2次法制度・税務管理・社会・投資開発政策融資 400			
		14/7			
		金融セクター改革・近代化開発政策融資 500			
		15/12			
		持続的・包括的エネルギー開発政策融資 500			
		16/5			
		財政改革開発政策融資 400			



国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
イラク Iraq, Republic of 債務残高 15/末 66,000 出所: IMF	16/7 SBA 期間: 36か月 3,831百万SDR	15/12 緊急財政安定化・持続可能なエネルギー・国営企業透明化開発政策融資 1,200			---

sample

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
ヨルダン JORDAN 債務残高 15/末 25,746 出所：世銀	89/7 スタンドバイ 期間：18か月 60.00百万SDR 92/2 スタンドバイ 期間：24か月 44.40百万SDR 94/5 E F F 期間：22か月 189.30百万SDR 96/2 E F F 期間：36か月 238.04百万SDR 99/4 E F F 期間：36か月 127.88百万SDR 02/7 スタンドバイ 期間：24か月 85.28百万SDR 12/8 スタンドバイ 期間：36か月 1,364.00百万SDR 16/8 E F F 期間：36か月 514.65百万SDR 未実行額 (17年1月末現在) 463.19百万SDR	89/12 工業・貿易対策調整融資 150 93/10 エネルギーセクター調整融資 80 94/5 C G 会合（パリ）－援助 200 95/10 農業セクター調整業務 80 96/12 経済改革・開発融資 80 99/6 第2次経済改革・開発融資 120 99/6 第3次経済改革・開発融資 120 01/6 公共セクター改革融資 120 02/7 第2次公共セクター改革融資 120 03/5 教育改革セクター投資融資 120 05/3 公共セクター改革融資 15 09/11 開発政策融資 300 12/1 開発政策融資 250 14/3 開発政策融資 250 15/9 エネルギー・水セクター改革融資 250	89/7 伝統的リスケジュール（第1次）－P C 586 カット・オフ・デット：89.1.1 延滞分 対象期間：～89/6/30 繰延期間：9年（据置4年） 返済方法：10回均等半年賦 将来分 ①対象期間：89/7～89/12 繰延期間：10年（据置5年） 返済方法：10回均等半年賦 ②対象期間：90/7～90/12 繰延期間：10年（据置5年） 返済方法：10回均等半年賦 92/2 伝統的リスケジュール（第2次）－P C 771 カット・オフ・デット：89.1.1 延滞分 対象期間：～91/12/31 繰延期間：15年（据置8年） 返済方法：14回均等半年賦 将来分 ①対象期間：92/1～93/6 繰延期間：15年（据置8年） 返済方法：10回均等半年賦 ②対象期間：93/7～94/2 繰延期間：15年（据置8年） 返済方法：14回均等半年賦 94/6 ヒューストンスキーム（第3次）－P C 1,147 カット・オフ・デット：89.1.1 ブレンデッド・ペイメント 未リスケおよび第1次分再リスケ 延滞分 対象期間：～94/6 繰延期間：18年（据置3年） 返済方法：30回均等半年賦 将来分 ①対象期間：94/7～95/6 繰延期間：18年（据置3年） 返済方法：30回均等半年賦 ②対象期間：95/7～96/6 繰延期間：18年（据置3年） 返済方法：30回均等半年賦 ③対象期間：96/7～97/5	89/9 リスケジュール 580 対象期間：89/1～91/6 （期日到来元本） 繰延期間：11年（据置5年） 89/11 新規融資 50 期間：10年6か月（据置4年） 金利：LIBOR+13/16% 93/12 ブレイディ型債務削減合意 889 元本：736 ①ディスカウントボンド 243 対象債務を35%割引で交換 期間：30年（元本期日一括） 金利：LIBOR+13/16% ②パーボンド 493 期間：30年（元本期日一括） 金利：当初4%、7年目より6% 延滞利息：153 ①無担保債 91 期間：12年（据置3年） 金利：LIBOR+13/16% ②支払免除 33 ③支払完了分 29	92/9 E C が構造調整支援 資金59.4百万E C U 供与を決定 93/1 Gulf International Bankと61百万ドルの 債務パイバックに合 意

国名	I M F	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
			<p>繰延期間：18年（据置3年） 返済方法：30回均等半年賦 ①②③ステー징条項付 第2次分再リスケ ④対象期間：94/7～95/6 繰延期間：7.5年（据置2.5年） 返済方法：10回均等半年賦</p> <p>97/5 ヒューストンスキーム（第4次）－P C 400 カット・オフ・デート：89.1.1 ブレンデッド・ペイメント 未リスケおよび第1、2次分再リスケ 延滞分 対象期間：～97/5 繰延期間：18年（据置3年） 返済方法：30回均等半年賦 将来分 ①対象期間：97/6～98/2 繰延期間：18年（据置3年） 返済方法：30回均等半年賦 ②対象期間：98/3～99/2 繰延期間：18年（据置3年） 返済方法：30回均等半年賦 ①②ステー징条項付</p>		
			<p>99/5 ヒューストンスキーム（第5次）－P C 821 カット・オフ・デート：89.1.1 ブレンデッド・ペイメント 未リスケおよび第1、2、3次分再リスケ 延滞分 対象期間：～98/3 繰延期間：18年（据置3年） 返済方法：30回均等半年賦 将来分 ①対象期間：99/4～00/4 繰延期間：18年（据置3年） 返済方法：30回均等半年賦 ②対象期間：00/5～01/4 繰延期間：18年（据置3年） 返済方法：30回均等半年賦 ③対象期間：01/5～02/4 繰延期間：18年（据置3年） 返済方法：30回均等半年賦 ①②③ステー징条項付</p>		

国名	I M F	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
			<p>02/7            ヒューストンスキーム（第6次）－P C 1,170            カット・オフ・デット：89.1.1            将来分            ①対象期間：02/7～04/7            （期日到来分、100%）            （延滞分含む）            ②対象期間：04/7～05/12            （期日到来分、90%）            ③対象期間：06/1～06/12            （期日到来分、80%）            ④対象期間：07/1～07/12            （期日到来分、70%）            繰延期間：            O D A：21年（据置12年）            非O D A：19年（据置5年）</p> <p>07/10            債権元本バイバックスキーム合意－P C            対象：            94、97、99、02年にリスケ合意            した以外の債権（25億ドル）            バイバックは市場価格にて実施            債権者がスキーム参加可否決定            の権利を有する            08年3月完了</p>		

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
メキシコ MEXICO 債務残高 15/末 出所：世銀	426,334				
	83/1 E F F 期間：35か月（～85/12） 3,411百万SDR	89/6 S A L 1,500	83/7 リスケジュール 1,199	83/8 リスケジュール 23,280	95/2 B I S 10,000 (3か月のつなぎ融資)
	86/11 スタンバイ 期間：29か月（～88/4） 1,400百万SDR	90/3 債務削減エンハンスメント (信用補完) 1,260	対象期間：83/7～83/12 (期日到来元本/利息 90%) (含む延滞分) 繰延期間：5年6か月（据置3年）	対象期間：82/8～84/12 (期日到来分) 繰延期間：8年（据置4年） 繰延金利：LIBOR+1.875%	
	89/5 E F F 期間：48か月（～93/5） 3,730百万SDR	S A Lより元本削減充当資金 750	86/9 リスケジュール- P C 1,912	新規融資 5,007	
	90/3 債務削減エンハンスメント (信用補完) 590百万SDR	00/12 メキシコ州構造調整融資 505	対象期間：86/9～88/2 (期日到来元本 100%) 繰延期間：8年3か月（据置3年9か月）	期間：6年（据置4年） 金利：LIBOR+2.25%	
	ボンドの利払保証 E F Fより元本 削減充当資金 620百万SDR	01/6 第2次銀行再編ファシリティ融資 505	89/5 リスケジュール- P C 2,400	84/4 新規融資 3,873	
	95/2 スタンバイ 期間：18か月 (95/8、期間を6か月延長)	02/6 税制改革調整融資 303	対象期間：89/6～92/5 (期日到来元本 100%) 繰延期間：9年7か月（据置6年1か月）	期間：10年（据置5年半） 金利：LIBOR+1.5%	
	99/7 スタンバイ 期間：17か月	06/3 第1次財政プログラム・開発政策 融資 501	90/3 債務削減エンハンスメント 1,400	85/3 多年度一括リスケジュール 28,000	
	09/4 F C L 期間：12か月	07/11 第3次 購入可能な住宅・都市部 貧困削減開発政策融資 200.5	日本輸出入銀行協調融資（1,250） 邦銀によるつなぎ融資（150）	対象期間：87/1～90/12 (過去リスケ分の再リスケ) 繰延期間：14年（据置1年） 繰延金利：LIBOR+1.25%	
	10/3 F C L 期間：12か月	08/4 環境持続可能性開発政策融資 501	95/2 米国政府（為替安定化基金、FRB） 20,000	85/8 多年度一括リスケジュール 20,256	
	11/1 F C L 期間：24か月	09/10 グリーン成長のための開発政策融資 1,504	短期通貨スワップ（～1年） 中期通貨スワップ（3～5年） メキシコ国債への長期保証（5～10年） 担保：石油収入をFRBにプール 金利：3か月物米国債+225～375bp (97/1に完済)	対象期間：85/1～90/12 (期日到来分) 繰延期間：14年 繰延金利：LIBOR+1.25%	
	12/11 F C L 期間：24か月	09/11 グローバル危機対策開発政策融資 1,504	カナダ政府 短期融資 (96/1に完済)	85/10 85/3および85/8の多年度一括リスケ 分の再リスケジュール 繰延期間：20年（据置7年） 繰延金利：LIBOR+13/16%	
	14/11 F C L 期間：24か月	10/5 後中等教育開発政策融資 700		新規融資 6,000	
	16/5 F C L 期間：24か月 未実行額：62,389百万SDR (17年1月末現在)	10/6 水部門における気候変動適応の ための枠組み開発政策融資 450		期間：12年（据置5年） 金利：LIBOR+13/16%	
		10/11 低炭素開発政策融資 401		新規融資 939	
		11/1 経済成長促進に向けたビジネス環境 強化開発政策融資 752		期間：NA 金利：LIBOR+13/16%	
		12/3 気候変動に対する社会的強靱性 強化開発政策融資 301		目的：インベストメント・サポート・ ファシリティ	
		12/3 財政リスク管理開発政策融資 301		新規融資 500	
		12/3 第2次 中等教育改革開発政策融資 301		期間：NA 金利：LIBOR+13/16%	
		13/12 第3次 中等教育改革開発政策融資 301		目的：経済成長促進のための予備的追加融資	

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
				<p>87/8 民間債務FICORCAのリスケジュール 9,700 対象期間：88/1～91/12 繰延期間：20年（据置7年）</p> <p>88/3 米国ゼロクーポン債を担保に公的債務を 3,665 20年物ペソ建て国債（通称AZTECA BONDS） と交換。対象債務に対する平均割引率30%</p> <p>90/2 ブレイディ型債務削減合意 対象債務 48,089 オプション（カッコ内は選択された対象債務額）</p> <p>①ディスカウントボンド（20,581） 対象債務を35%割引で交換 金利：LIBOR+13/16% 米国ゼロクーポン債等を担保に 元本と18か月分の利息を保証</p> <p>②パーボンド（22,427） 対象債務を等価交換 金利：6.25%固定 米国ゼロクーポン債等を担保に 元本と18か月分の利息を保証</p> <p>③ニューマネー（4,387） 対象債務の25%のニューマネーを 90～92年に供与</p> <p>④その他（693） 87年にリスケした債務でいずれの オプションも選択しなかったもの</p>	

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他	
モロッコ MOROCCO 債務残高 15/末 出所：世銀	42,989					
	83/9 スタンドバイ 期間：18か月 85/9 スタンドバイ 期間：15か月 86/12 スタンドバイ 期間：16か月 88/8 スタンドバイ 期間：16か月 90/6 スタンドバイ 期間：8か月 92/1 スタンドバイ 期間：14か月 12/8 PLL 期間：24か月 14/7 PLL 期間：24か月 16/7 PLL 期間：24か月 未実行額：2,504.0百万SDR (17年1月末現在)	84/1 工業及び貿易政策調整融資 85/6 農業セクター調整融資 85/7 第2次商工業調整融資 87/11 第2次農業セクター調整融資 87/12 公営企業改革融資 89/7 S A L I 91/6 金融セクター開発融資 92/4 S A L II 99/5 通信・郵政・情報技術 セクター調整融資 99/6 政策改革支援融資 01/5 情報インフラセクター調整融資 03/6 資産管理改革融資 05/6 住宅セクター開発政策融資 04/7 行政改革融資 05/12 金融セクター開発政策融資 06/3 第2次行政改革開発政策融資 07/5 水道セクター開発政策融資 エネルギーセクター開発政策融資 08/5 第3次行政改革開発政策融資 09/3 廃棄物セクター開発政策融資 10/1 融資制度拡充開発政策融資 10/4 第4次行政改革開発政策融資 10/6 第1次教育開発政策融資	150 100 220 225 240 200 235 275 101 250 65 45 150 100 100 200 120 100 100 100 133 200 100 60	83/10 リスケジュール－P C 対象期間：83/9～84/12 (期日到来元本/利息 85%) (含む延滞分) 繰延期間：7年3か月 (据置3年9か月) 85/9 リスケジュール－P C 期間：85/9～87/2 (期日到来元本 90%) (含む延滞分) 繰延期間：8年3か月 (据置3年9か月) 87/3 リスケジュール－P C 対象期間：87/9～88/6 (期日到来元本 100%) (含む既リスク分) 繰延期間：9年3か月 (据置4年9か月) 88/10 リスケジュール－P C 対象期間：88/7～89/12 (期日到来元本/利息 100%) (含む既リスク分) 繰延期間：9年3か月 (据置4年9か月) 90/9 ヒューストンスキーム－P C 対象期間：90/1～91/3 (期日到来元本 100%) (含む既リスク分) 繰延期間： ODA：19年5か月 (据置9年11か月) 非ODA：14年5か月 (据置7年11か月) 92/2 ヒューストンスキーム－P C 対象期間：92/2～92/12 (期日到来元利 100%) (含む延滞分、既リスク分) 繰延期間： ODA：19年5か月 (据置9年11か月) 非ODA：14年7か月 (据置8年1か月)	86/2 リスケジュール 対象期間：83/9～85/1 (期日到来元本) 繰延期間：7年 (据置3年) 87/9 リスケジュール 対象期間：85/1～88/12 (期日到来元本) 繰延期間：11年 (据置4年) 90/6 ブレイディ型債務削減合意 2段階パッケージ (イ) 中長期債務2,800については 期間：20年 (据置10年) 金利：LIBOR+13/16% 貿易信用400については 期間：15年 (据置7年) 金利：LIBOR+13/16% (ロ) IMFとEFFの合意を条件として 債権銀行は次のオプションから1つ 以上を選択 ①所定条件でのバイバック ②債権金額の15%のニューマネー 供与 ③金利減免の上、証券化	531 2,415 3,200 940 1,390 1,250

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
		10/12 第2次都市固形廃棄物開発政策融資 139			
		11/3 第1次アグリ・フードセクター開発政策融資 205			
		11/3 都市交通セクター開発政策融資 137			
		12/5 第1次技術および雇用促進政策融資 100			
		13/2 第3次都市固形廃棄物開発政策融資 130			
		13/3 第1次経済競争力支援開発政策融資 160			
		13/3 第2次農業近代化支援開発政策融資 203			
		13/5 第2次教育開発政策融資 100			
		13/10 第1次透明性および説明責任開発政策融資 200			
		13/12 第1次包括的グリーン成長開発政策融資 300			
		14/4 第1次資本市場および中小企業ファイナ ンス開発政策融資 300			
		14/6 第2次技術および雇用促進政策融資 100			
		15/2 第4次都市固形廃棄物開発政策融資 130			
		15/3 第2次経済競争力支援開発政策融資 200			
		15/10 第2次透明性・説明責任開発政策融資 200			
		15/12 第2次包括的グリーン成長開発政策融資 300			



国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
モザンビーク MOZAMBIQUE 債務残高 15/末 出所：世銀	10, 056				
	87/6 SAF 期間：36か月 42.7百万SDR	13/1 栄養保健サービス提供特定投資融資 37	84/10 伝統的リスケジュール-PC 142		
	90/6 ESAF 期間：67か月 130.05百万SDR	13/1 第1次気候変動開発政策融資 50	87/6 特別リスケジュール-PC 612		
	96/6 ESAF 期間：36か月 75.6百万SDR	13/3 社会保護特定投資融資 50	90/6 トロントスキーム-PC 707		
	99/6 ESAF/PRGF 期間：36か月 (00年3月、融資枠を87.2百万SDRに増額) (02年7月、融資期間を48か月に延長)	13/4 鉱業・ガス技術支援融資 50	13/4 調和的成長多極化特定投資融資 100		
	04/7 PRGF 期間：36か月 11.36百万SDR	13/4 第1次農業開発政策融資 50	93/3 ロンドンスキーム-PC 440		
	09/6 ESF 期間：12か月 113.6百万SDR	13/7 第9次貧困削減支援開発政策融資 110	110 繰延期間： ODAは30年間（うち据置12年） 非ODAは23年間（うち据置6年間）		
	15/12 SCF 期間：18か月 未実行額：119.28百万SDR (17年1月末現在)	14/12 第1次金融部門開発政策融資 25	96/11 ナボリスキーム-PC 663		
		14/12 第10次貧困削減支援開発政策融資 110	110 繰延期間： ODAは40年間（うち据置16年） 非ODAは23年間（うち据置6年間）		
		15/3 第2次気候変動開発政策融資 50	98/5 リヨンスキーム-PC 1,860		
		15/9 第2次金融部門開発政策融資 25	99/7 リヨンスキーム-PC 1,860		
		15/12 第10次貧困削減支援開発政策融資 70	繰延期間： ODAは40年間（うち据置16年） 非ODAは23年間（うち据置6年間）		
			01/11 拡大HIPCイニシアチブ-PC 2,800		
			削減額：2,270百万ドル 繰延額：530百万ドル		
					・債務再編（16/4） 13年9月に発行されたマグロ公社債（政府保証付き。発行額8.5億ドル、金利6.305%+Libor）に関し、政府は15年6月から再編交渉を行い、16年4月にソブリン債（発行額7.26億ドル、金利10.5%）として再編。  ・IMF支援停止（16/4） 16年4月に国営企業2社（Proindicus社、MAM社）への隠し債務が発覚し、IMFはSCFによる支援を停止。  ・デフォルト 17年1月、上述のソブリン債初回利払い不履行によりデフォルトに陥った。政府とソブリン債権者による債務再編交渉の見通しははまだ不透明。

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
ミャンマー MYANMAR 債務残高 15/末 出所：世銀	---	14/1 協力再開・改革支援融資 15/9 国家電化計画支援融資	13/1 債務削除・リスケジュール —P C 9,868  400 カット・オフ・デート：12.12.31 対象期間：～12.12.31 削除対象額：5,556 リスケ対象額：4,312 パリクラブ債権国（除く日本）は、 各国の延滞債権額の50%を削除し、 残りの50%については15年間の債務 繰延（据置7年）に合意。 同合意に基づき、ノルウェーが自国 の全延滞債務（534百万ドル）を 免除。  13/1 国際協力銀行（JBIC） 942 JBICがブリッジローンを供与。これによ りミャンマーは、ADBに対する延滞債務 （512百万ドル）、国際開発協会（IDA） に対する延滞債務（440百万ドル）を 解消。その後、IDAが440百万ドル、ADB が512百万ドルのプログラムローンを ミャンマーに対して行い、これをもと にJBICのブリッジローンに対する返済 を実施。  13/1 日本政府 3,263億円 ①延滞債務の解消 対象期間：2003年3月末以前 対象額：1,989億円（元利合計） ミャンマーは、超短期の商業ローン をブリッジローンとして活用し、 対象延滞債務を解消。これに対し て、日本は円借款（社会経済開発 支援計画）を供与。 ②延滞債務の免除 対象期間：2003年4月以降 対象額：1,274億円（元利合計）  13/5 日本政府 1,886億円 債務救済措置（債務免除方式）に関す る書簡の交換を実施。	---	---

	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
			免除対象額： ①遅延損害金1,761億円 (2012年3月末をもって確定。) ②125億円(2012年4月1日以降に 弁済期日が到来する元本)		
			14/1 債務免除-PC(デンマーク)	約54	
			14/2 債務免除・リスケジュール -PC(ドイツ)	約1480	
			①免除対象額：740百万ドル ②リスケ対象額：740百万ドル 繰延期間：15年間(据置7年)		

sample

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他	
ニカラグア NICARAGUA 債務残高 15/末 出所：世銀	91/9 スタンドバイ 期間：18か月 10,490 94/6 E C F 期間：36か月 98/3 E C F 期間：48か月 02/12 E C F 期間：48か月 07/10 E C F 期間：50か月	40.86百万SDR 経済復興融資（補完） 91/7 ブリッジローン返済資金 120.12百万SDR 91/9 経済復興融資 92/12 経済復興融資（補完） 94/6 経済復興融資 94/12 経済復興融資（補完） 95/12 第2次経済復興融資（IDA還流） 98/4 金融セクター調整融資 98/12 金融セクター調整融資 （IDA還流） 98/12 マルチセクター調整融資 （ハリケーンミッチー復興） 03/3 構造調整融資 04/1 PRSC I 06/11 PRSC II 08/9 DPC	91/1 経済復興融資（補完） 10.3 91/7 ブリッジローン返済資金 200 91/9 経済復興融資 110 92/12 経済復興融資（補完） 8.5 94/6 経済復興融資 67.6 94/12 経済復興融資（補完） 6.3 95/12 第2次経済復興融資（IDA還流） 6 98/4 金融セクター調整融資 70 98/12 金融セクター調整融資 1.4 （IDA還流） 98/12 マルチセクター調整融資 50 （ハリケーンミッチー復興） 03/3 構造調整融資 15 04/1 PRSC I 70 06/11 PRSC II 15 08/9 DPC 20	91/10 日本円借款書簡交換 97億円 91/10 日米対ニカラグア債権の88%を削減 259.6 91/12 ロンドンスキーム-PC 722 対象期間：92/1～93/3 （期日到来元本 100%） （含む延滞分、既リスク分） 95/3 ナボリスキーム-PC 783 対象期間：95/4～97/6 （期日到来元本 100%） （含む延滞分、既リスク分） 98/4 ナボリスキーム-PC 214 対象期間：98/3～01/2 （期日到来分） （含む延滞分） 02/12 ケルンスキーム-PC 580 対象期間：02/10～05/9 （期日到来分） （含む延滞分） 債務削減 406 債務繰延 174 繰延期間： ODA：40年（据置16年） 非ODA：23年（据置6年） （90%債務削減後） 04/3 HIPCイニシアティブ-PC 1,579 対象：04/1/1時点の債務 債務削減 1,338 債務繰延 241 （90%債務削減）	80/12 リスケジュール 582 対象：政府債務（含む延滞分） 繰延期間：12年（据置5年） 81/12 リスケジュール 192 対象：国有銀行債務（含む延滞分） 繰延期間：12年（据置5年） 82/3 リスケジュール 100 対象：非金融機関債務（含む延滞分） 繰延期間：12年（据置5年） 84/2 リスケジュール 145 対象期間：83/7～84/6 （過去リスク分の延期） 繰延期間：8年 95/12 パイバック（割引率92%） 1,100	04/5 IDB 債務救済 727 拡大HIPC イニシアティブ 00/12 決定時点 04/1 完了時点 3,267(NPV) 二国間 2,145 多国間 1,123 IMF 82 世銀 189 MDR I 05/12月承認 06/1実行 IMF 140.48百万SDR 06/7 IDA 1,148

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
ナイジェリア NIGERIA 債務残高 15/末 29,029 出所：世銀	87/1 スタンバイ 期間：12か月 650百万SDR 89/2 スタンバイ 期間：15か月 91/1 スタンバイ 期間：15か月 319百万SDR 00/8 スタンバイ 期間：15か月 788.94百万SDR	86/10 貿易政策融資 452 89/11 貿易・投資政策融資 500 09/7 金融セクター・財政管理開発政策融資 500 11/3 第1次ラゴス州開発政策融資 200 12/3 第1次エド州成長・雇用支援 75 開発政策融資 12/7 ポリオ撲滅支援特化投資融資 95 12/9 第2次地方道路網特化投資融資 170 13/3 公立校プログラム特化投資融資 150 13/3 青年雇用社会支援特化投資融資 300 13/6 第1次農業部門開発政策融資 100 13/6 第4次ファダマ開発投資計画追加融資 200 14/3 第2次ラゴス州開発政策融資 200 15/4 エド州財政改善・行政サービス提供 75 開発政策融資 15/6 第3次ラゴス州開発政策融資 200	86/12 リスケジュール－PC 7,300 対象期間：86/10～87/12 (期日到来元本 100%) (含む延滞分) 繰延期間：6年6か月 (据置2年) 89/3 リスケジュール－PC 5,700 対象期間：89/1～90/4 (期日到来元本 100%) (含む延滞分) 繰延期間：9年4か月 (据置4年10か月) 90/12 リスケジュール－旧ソ連 870 繰延期間：6年 91/1 ヒューストンスキーム－PC 3,326 対象期間：91/1～92/3 (期日到来元本 100%) (含む延滞分) 繰延期間： ODA：19年5か月 (据置9年11か月) 非ODA：14年5か月 (据置7年11か月) 00/12 リスケジュール－PC 24,297 対象期間：00/1～00/12 (期日到来元本 100%) (含む延滞分) 繰延期間： ODA：19年5か月 (据置9年11か月) 非ODA：14年5か月 (据置7年11か月) 05/10 債務削減－PC 30,066 ナポリスキーム適用(67%削減) ①第1段階：85年10月以前に締結された 債務の33%削減 (同時にナイジェリ アによる延滞分 (64億ドル) の支払) ②第2段階：85年10月以前に締結された 債務の34%削減 (同時にナイジェリ アによる85年10月以降に締結された 債務の支払と85年10月以前に締結され た債務の残額の買取 (計61億ドル) )	83/7 リスケジュール 1,350 対象期間：83/3迄の延滞分 (短期貿易債務) 繰延期間：3年 83/9 リスケジュール 585 対象期間：83/7迄の延滞分 (短期貿易債務) 繰延期間：3年 84/4 リスケジュール 925 非付保貿易債務遅延分を延払い手形に 転換 繰延期間：6年 (据置2年) 87/11 リスケジュール 4,714 対象期間：86/4～87/12 (期日到来 元本) 繰延期間：9年 (据置3年) 89/3 リスケジュール 5,671 短期債務 繰延期間：20年 (据置3年) 92/1 ブレイディ提案に基づく債務削減合意調印 削減対象額：5,436 削減額：約3,200 オプション ①バイバック (割引率60%) ②バーボンドとの交換 (金利当初3年 5.5%、以降6.25%。担保米財務省 ゼロクーポン債) ③ニューマネー (対象債務の20%、 既存債務は期間20年のボンドに交換) 他、利息延滞分350百万ドルの支払 債権者の62%はオプション①、38%は ②を適用、③の適用はなし	---

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他		
パキスタン PAKISTAN 債務残高 15/末 出所：世銀	65,482	88/12 スタンドバイ 期間：24か月 S A F 期間：36か月 93/9 スタンドバイ 期間：5か月 94/2 E F F 期間：20か月 E S A F 期間：20か月 95/12 スタンドバイ 期間：20か月 97/10 E F F 期間：36か月 E S A F 期間：36か月 00/11 スタンドバイ 期間：10か月 01/12 P R G F 期間：36か月 残高：120,596百万SDR 08/11 スタンドバイ 期間：34か月 10/9 緊急支援 13/09 E F F 期間：36か月	82/6 S A L 88/8 農業セクター調整融資 89/3 金融セクター調整融資 93/9 公共セクター調整融資/融資 97/12 銀行セクター調整融資 99/1 S A L 01/6 S A C I 02/6 S A C II 02/7 シンド州構造調整融資 02/7 北西辺境州（N W F P）構造調整融資 04/2 パンジャブ州教育セクター調整融資 04/6 第2次N W F P 構造調整融資 04/9 P R S C I 05/1 銀行セクター開発政策融資 05/7 第2次パンジャブ州教育開発政策融資 05/10 第2次N W F P 開発政策融資（補完） P R S C I（補完） 06/6 第3次パンジャブ州教育開発政策融資 第1次N W F P 開発政策融資 パンジャブ州灌漑セクター開発政策融資 07/5 P R S C II 07/6 第2次N W F P 開発政策融資 シンド州教育開発政策融資 第4次パンジャブ州教育開発政策融資 第2次パンジャブ州灌漑セクター開発政策融資 09/3 貧困削減経済支援開発政策融資（PRESO）	140 200 150 250 250 350 350 500 100 90 100 90 300 300 100 50 150 100 90 100 350 130 100 100 100 500	99/1 ヒューストンスキーム- P C 3,254 対象期間：99/1~00/12 （期日到来分）、（含む延滞分） 繰延期間： O D A：20年（据置10年） 非O D A：18年（据置3年） 01/1 リスケジュール- P C 1,752 対象期間：00/12~01/9 （期日到来分）、（含む延滞分） 繰延期間： O D A：20年（据置10年） 非O D A：18年（据置3年） 01/12 リスケジュール- P C 12,444 対象：01/11末時点の債務 （ストックベース・リスケ） 繰延期間： O D A：38年（据置15年） 非O D A：23年（据置5年）	99/7 ロンドンクラブ合意 対象債権額：877.3 内訳（A. 貿易関連：777.3） （B. 非貿易関連：100.0） 対象期間：99/1~00/12 繰延期間：A. 3年 B. 9年 繰延金利： A. 初年度 LIBOR+1% 2年目 " +1.25% 3年目 " +1.5% B.（不明）	

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
		09/9 高等教育支援プログラム			
		100			
		ソーシャル・セーフティ・ネット開発政策融資			
		200			
		14/5 第1次電力部門改革開発政策融資			
		600			
		第1次財政的持続可能・包括的成長開発政策融資			
		400			
		15/6 第2次財政的持続可能・包括的成長開発政策融資			
		500			
		15/11 第2次電力部門改革開発政策融資			
		500			
		16/6 競争力・成長開発政策融資			
		500			
		競争力・成長開発政策融資(補充)			
		420			

sample

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他		
パナマ PANAMA 債務残高 15/末 出所：世銀	87,724						
	83/6 スタンドバイ 期間：18か月 85/7 スタンドバイ 期間：20か月 89/6 IMF「融資不適格国」宣言 92/2 IMF宣言解除 92/2 スタンドバイ (92/2当初93.68百万SDR、 93/12より上記金額に減額) 期間：31か月 (92/2当初22か月、93/12より 9か月延長) 95/11 スタンドバイ 期間：16か月 97/12 E F F 期間：36か月 00/6 スタンドバイ 期間：21か月	83/6 S A L 86/12 S A L II 88/5 世銀「融資不適格国」宣言 92/2 世銀宣言解除 92/2 経済復興融資 98/11 公共政策改革調整融資 06/10 財政制度開発政策融資 07/11 第1次競争力・公共支出管理 開発政策融資 08/12 第2次競争力・公共支出管理 開発政策融資 09/4 貧困者保護開発政策融資 11/5 第1次財政管理・公共支出効率化開発政策融 資 11/10 災害リスク管理開発政策融資 13/3 第2次財政管理・公共支出効率化開発政策融 資 13/12 第3次財政管理・公共支出効率化開発政策融 資 15/7 第1次プログラマティックな繁栄 の共有開発政策融資	60.2 100 120 61 60 75 100 80 100 200 300	84/6 リスケジュール P C 対象期間：84/5～85/7 (期日到来元本 90%) 繰延期間：8年5か月 (据置4年11か月) 85/9 リスケジュール P C 90/11 リスケジュール P C 91/9 ヒューストンスキーム P C 対象：91/10～92/12 (含む延滞分、既リスケ分) 92/2 日本円借款書簡交換	1,000 19 185 約5,749 129.5億円	83/7 リスケジュール 対象期間：83/3～83/5 (貿易決済分 500百万ドル) 繰延期間：90日 対象期間：83/3～83/12 (期日到来元利 1,500百万ドル) 繰延期間：360日 83/9 リスケジュール 対象期間：83/7～84/12 (期日到来元本) 繰延期間：6年 (据置3年) 新規融資 85/10 リスケジュール 対象期間：85/1～86/12 (期日到来元本) 繰延期間：12年 (据置3年6か月) 86/7 新規融資 期間：9年 (据置3年) 金利：LIBOR+1.625% 94/5 外国債再構築 対象額：変動利付債 円建て債 延滞利息 残存利息・その他 新ボンド：最長8年 (平均5年) 金利LIBOR+1% 延滞利息の25%は現金で返済 95/10 ブレイディ型債務削減基本合意 96/7 ブレイディ債発行 削減対象額：元本 (延滞利息) 97/3 ブレイディ型債務削減実施 削減対象額 内容： (対象元本) ①ディスカウントボンド 削減率：45% 期間：30年 金利：LIBOR+13/16% ②バーボンド 期間：30年 金利：当初3%から通増、11年目 以降5.5% (固定) ③金利減免ボンド 期間：18年 金利：当初3.5%から固定金利で7年目 の5%まで通増、8年目以降 LIBOR+13/16% (延滞利息) 約8%は現金で返済 ①延滞利息債 期間：20年 金利：LIBOR+13/16%	91/9 I D B 貿易部門調整貸付 425百万ドル (日本と協融にて 計 825百万ドル) 92/3 I D B 金融セクター調整貸付 200百万ドル (日本と協融にて 計 300百万ドル)



国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他	
ペルー	82/6	87/3	83/7	83/7	89/2 IDB	
PERU	C F F	200百万SDR	世銀「利息未収債権」宣言	リスケジュール- P C	590 新規融資	650 「利息未収債権」
債務残高	E F F	650百万SDR	92/2	83	83/7	90/3 宣言
15/末	65, 938	84/4	貿易政策改革融資	リスケジュール-旧ソ連	リスケジュール	432
出所：世銀		スタンバイ	250百万SDR	対象期間：83/1~83/12	対象期間：83/3~84/2	民間銀行約12億ドルの対ペ
		期間：12か月		19年5か月（据置9年11か月）	（期日到来元本 100%）	ルー債権の時効中断を求め
		86/8	S A L	300	繰延期間：8年（据置3年）	て提訴
		IMF「融資不適格国」宣言	92/6	②その他	96/11	債権削減プログラム
		93/3	金融部門改革融資	400	14年5か月（据置7年11か月）	283
		E F F	92/12	84/6	ブレイディ型債務削減合意	
		期間：36か月	1, 018. 1百万SDR	リスケジュール- P C	(A) 対象元本	4, 181
		96/7	S A L (92/3の補充)	150	①Discount Bonds	947
		E F F	93/4	91/9	発行額：521	
		期間：36か月	300. 2百万SDR	250	削減額：427	
		99/6	民間化調整融資	100	削減率：45%	
		E F F	97/2	183	金利：LIBOR+13/16%	
		期間：19か月	383百万SDR	99/1	期間：30年	
		01/3	第2次金融セクター調整融資	300	②Par Bonds	189
		スタンバイ	01/6	100	金利：1~15年 3%	
		期間：10か月	128百万SDR	100	16~25年 4%	
		02/2	社会構造改革計画融資	100	26~30年 5%	
		スタンバイ	02/9	100	期間：30年	
		期間：24か月	255百万SDR	100	③Front-Loaded Interest Reduction Bonds	
		04/6	03/11	150	金利：1~2年 3. 25%	
		スタンバイ	03/12	150	3~4年 3. 75%	
		期間：26か月	287. 28百万SDR	150	5~6年 4%	
		07/1	地方分権・競争促進プログラム融資	100	7~8年 4. 5%	
		スタンバイ	04/12	100	9~10年 5%	
		期間：25か月	172. 37百万SDR	100	11~20年 LIBOR+13/16%	
			第2次地方分権・競争促進プログラム融資	100	期間：20年	
			04/12	05/6	④Buy Back	1, 266
			第3次地方分権・競争促進プログラム融資	150	(B) 延滞金利	3, 726
			05/4	200	①PDI Bonds	2, 284
			部分的リスク保証ファシリティ	07/5	金利：1~2年 4%	
			09/11	150	3~6年 4. 5%	
			第3次財政マネジメント・競争力	150	7~10年 5%	
			開発政策融資	50	11~20年 LIBOR+13/16%	
			09/12	50	期 間：20年	
			環境開発政策融資	75	②Buy Back	1, 217
			10/8	100	③現金支払	225
			第3次環境開発政策融資	100	08/3	
			10/8	100	ブレイディ債買戻	
			第4次財政マネジメント開発政策融資	100	PDI、FLIRB、Discountの3クラス全流通分	
			10/12	100	Parクラスは買戻の対象外	838
			自然災害リスクマネジメント開発政策融資	50		
			10/12	45		
			アカウントビリティ開発政策融資	400		
			12/12	400		
			ソーシャル・インクルージョン	1, 250		
			(社会的包摂) 開発政策融資	1, 250		
			15/12			
			第2次災害リスクマネジメント開発政策融資			
			16/11			
			人的資本・生産性向上開発政策融資			
			16/11			
			公共支出・財政リスク管理開発政策融資			

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
フィリピン PHILIPPINES 債務残高 15/末 出所：世銀	77,725				
	83/2 スタンバイ 期間：12か月 315百万SDR	83/4 S A L II 84/9 農業セクター投入財 150	84/12 伝統的リスケジュール（第1次） - P C 1,000	84/11 B A C（バンク・アドバイザー・コミッ ティ：ロンドンクラブ）救済パッケージ 合意 債権銀行の90%以上同意	82/6 第11回支援国会合 （東京）開催 援助額12億ドル
	84/12 スタンバイ 期間：18か月 615百万SDR	87/3 経済復興融資 300	①延滞分 対象期間：～84/12 繰延期間： ・25%：～85.6.15 ・25%：～85.12.15 ・50%：～86.6.15	①新規融資 925 ②リスケジュール 5,885 対象期間：83/10～86/12 （期日到来分） 繰延期間：10年（据置5年）	83/7 第12回支援国会合 （パリ）開催 援助額12億ドル
	86/10 スタンバイ 期間：18か月 （88/4、期間22か月に延長） 198百万SDR	88/6 国営公社改革プログラム 200	②将来分 対象期間：85/1～86/6 繰延期間：10年（据置5年） 返済方法：10回均等半年賦	③貿易信用 2,974 （83/10時点の水準維持）	85/1 第13回支援国会合 （パリ）開催 援助額14億ドル
	86/10 C C F F 224.1百万SDR	89/5 金融セクター調整プログラム 300			
	88/11 新規融資交渉不成立 89/5 E F F 660.6百万SDR	89/12 債務管理プログラム 200			
	91/2 スタンバイ 期間：18か月 （92/8、期間22か月に延長） 264.2百万SDR	91/6 環境・天然資源セクター 調整プログラム 158	87/1 伝統的リスケジュール（第2次） - P C 870	85/5 上記救済パッケージ調印 85/8 第1回新規融資 400 貿易信用供与	87/1 第14回支援国会合 （パリ）開催 援助額16～17億ドル
	91/2 C C F F 277.1百万SDR	92/12 経済統合プログラム 200	将来分 対象期間：87/1～88/6 繰延期間：10年（据置5年） 返済方法：10回均等半年賦	86/1 第2回新規融資 175 86/4 リスケジュール 2,900	89/7 第15回支援国会合 （東京）開催 援助額35億ドル
	92/12 スタンバイ （91/2承認のスタンバイを増額） （期間25か月に延長） 334.2百万SDR	98/12 銀行システム改革プロジェクト 300	87/6 米国政府 対比支援供与協定調印 177	86/12 公的債務（期日到来分：83/10～86/12） 調印 これにより、公的債務リスケジュール 契約締結完了	91/2 第16回支援国会合 （香港）開催 援助額33億ドル
	94/6 E F F 474.5百万SDR	06/12 D P L I 250	87/10 日本輸出入銀行（世界協調融資） 300	86/11 民間銀行団（483行、うち12行で代表団設 置）との債務再編交渉、金利問題で決裂	92/3 第17回支援国会合 （香港）開催 援助額17億ドル
	97/7 E F F 791.2百万SDR	08/12 世界食糧危機対応開発政策融資 200	88/6 スイス政府 経済援助覚書調印 0.6億スイスフラン	86/12 第3回新規融資 350 債務返済猶予（87.1.1～87.3.31）	94/7 第18回支援国会合 （パリ）開催 援助額28億ドル
	98/4 スタンバイ 期間：24か月 （00/4、期間27か月に延長） （00/7、期間32か月に延長） 1,020.79百万SDR	11/5 食糧危機対応開発政策融資 250	89/5 伝統的リスケジュール（第3次） - P C 1,859	87/3 貿易信用ロールオーバー 3,000	95/12 第19回支援国会合 （東京）開催 援助額29億ドル
		11/9 包摂的成長促進開発政策融資 250	カット・オフ・デート：84.4.1		
		13/3 第2次公的支出開発政策融資 300	①延滞分 対象期間：～89/5 繰延期間：9年（据置5年） 返済方法：8回均等半年賦		
		13/12 第2次包摂的成長促進開発政策融資 500	②将来分 対象期間：89/6～91/6 繰延期間：10年（据置6年） 返済方法：8回均等半年賦		
		14/9 第3次包摂的成長促進開発政策融資 300			
		15/12 第2次災害リスク管理開発政策融資 500			
			91/6 ヒューストンスキーム（第4次）- P C 1,096	貿易信用ロールオーバー 2,965 期間：87/1～91/6 金利：LIBOR+12/16%	97/12 第21回支援国会合 （パリ）開催 援助額29億ドル
			カット・オフ・デート：84.4.1 未リスケ分・第1～3次将来分	87/12 上記基本合意契約調印	99/3

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
			<p>①対象期間：91/7～92/12</p> <p>②対象期間：93/1～93/3 (92.11PCで対象期間延長) 繰延対象期間：</p> <p>①ODA：20年（据置10年）</p> <p>②非ODA：15年（据置8年） 返済方法：14回均等半年賦</p> <p>94/7 ヒューストンスキーム (第5次)－PC</p> <p>カット・オフ・デート：84.4.1 将来分</p> <p>①対象期間：94/8～94/12 (期日到来元利〔除く延滞利息〕100%)</p> <p>②対象期間：95/1～95/12 (期日到来元本のみ100%) 対象期間を2フェーズに分け、条件 付で期間延長のステージング条項 あり。</p> <p>95.5.31迄に第2次アレンジメントの 審査をIMF理事会で終了し、今次 リスク合意議事録に定められた返済 が期日通りに各参加国に実施されて いる場合には、期間を95.6.1～95. 12.31に延長 繰延期間：15年（据置8年） 繰延金利：二国間交渉 繰延対象外延滞債権支払期限 ：94.10.31 返済方法：14回均等半年賦</p> <p>95/2 第5次リスクを通常返済に変更し、国際金融 市場へ復帰</p>	<p>89/9 ブレイディ型債務削減合意</p> <p>①パイバック（額面の50%） 1,338 実施日：90.1.3（円建て債務除く） 90.1.4（円建て債務）</p> <p>②ニューマネー供与 715 繰延期間：15年（据置8年） 金利：LIBOR+13/16%</p> <p>③金利軽減 925 既リスク債務・84年救済時ニュー マネー約定金利をLIBOR+13/16% (1/16%軽減)に変更</p> <p>90/1 上記合意調印</p> <p>91/6 貿易信用ロールオーバー 3,000 期間：2年（91/6～93/6）</p> <p>92/2 ブレイディ型債務削減合意（フェーズII）</p> <p>①パイバック 1,269</p> <p>i. 一般債権（約6億ドル）： 元本の52%</p> <p>ii. バタアン原発関連債権（約6.6億 ドル）：元本の43%</p> <p>②デットスワップ 491</p> <p>i. ニューマネー債・債務交換債 期間：17年もしくは17年6か月 返済方法：均等半年賦 金利：LIBOR+13/16% 手数料：1/8%</p> <p>ii. 金利軽減債 754 期間：15年もしくは15年6か月 (据置7年) 返済方法：均等半年賦 金利：4%（1～2年目） 5%（3～5年目） 6%（6年目） LIBOR+13/16%（7年目以降）</p> <p>iii. 元本担保金利軽減債 1,844 期間：25年もしくは25年6か月 返済方法：期限時一括賦 金利：当初1～6年は4.25%～6.5% 以降は6.5%で固定</p>	<p>第22回支援国会 合 (東京)開催 援助額45億ドル</p> <p>00/6 第23回支援国会 合 (比タガイタイ)開催 援助額26億ドル</p> <p>02/3 第24回支援国会 合 (比クラーク)開催 援助額28億ドル</p> <p>03/11 第25回支援国会 合 (比マクタン)開催 援助額21億ドル</p>

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
ポーランド POLAND 債務残高 15/末 出所：中銀	329,967	90/2 スタンバイ 期間：13か月 545百万SDR 91/4 E F F 期間：36か月 (93/3キャンセル) 1,224百万SDR 93/3 スタンバイ 期間：12か月 476百万SDR 94/8 スタンバイ 期間：19か月 333百万SDR 09/5 F C L 期間：12か月 13,690百万SDR 10/7 F C L 期間：12か月 (11/1キャンセル) 13,690百万SDR 11/1 F C L 期間：24か月 19,166百万SDR 13/1 F C L 期間：24か月 22,000百万SDR 15/1 F C L 期間：24か月 15,500百万SDR 17/1 F C L 期間：24か月 (17年1月末現在) 13,000百万SDR	90/7 S A L 300 91/6 金融制度開発融資 200 93/5 農業セクター調整融資 300 企業・金融セクター調整融資 450 94/10 債務、債務返済削減融資 170 99/6 無煙炭セクター調整融資 300 01/8 第2次無煙炭セクター調整融資 100 08/12 開発計画開発政策融資 1,250 09/6 雇用・企業・人的資源 開発政策融資 1,300 10/6 雇用・企業・人的資源 開発政策融資 1,331 11/6 エネルギー効率・再生可能エネルギー 開発政策融資 1,115 90/2 リスクジュール P C 2,110 81/4 リスクジュール P C 2,110 対象期間：81/5～81/12 (期日到来分 90%) (含む延滞分) 繰延期間：7年半 (据置4年) 85/7 延滞リスクジュール P C 10,930 対象期間：82/1～84/12 (期日到来元本延滞分 100%) 繰延期間：7年半 (据置4年) 85/11 リスクジュール P C 1,400 対象期間：86/1～86/12 (期日到来元本 100%) 繰延期間：10年半 (据置5年) 87/12 リスクジュール P C 9,027 対象期間：88/1～88/12 (期日到来分 100%) (含む延滞分) 繰延期間：9年 (据置4年半) 90/2 リスクジュール P C 10,400 対象期間：90/1～91/3 (期日到来元本 100%) (含む延滞分) 繰延期間：13年9か月 (据置8年3か月) 91/4 債務削減合意 P C (ポーランド・エジプト スキーム) 削減対象額：29,871 削減額：現在価値 (NPV) ベースで 対象額の50% 二段階方式 第一段階 (91～93年)：NPVで30%削減 第二段階 (94年以降)：NPVで20%削減 削減オプション ①元本削減 ②金利減免 ③利息の一部元加	82/4 リスクジュール 1,956 対象期間：81/3～81/12 (期日到来元本) 繰延期間：7年 (据置4年) 82/11 リスクジュール 2,225 対象期間：82/1～82/12 (期日到来元本) 繰延期間：7年半 (据置4年) 83/11 リスクジュール 1,254 対象期間：83/1～83/12 (期日到来元本) 繰延期間：10年 (据置4年半) 84/7 リスクジュール 1,480 対象期間：84/1～87/12 (期日到来元本) 繰延期間：10年 (据置5年) 86/9 リスクジュール 1,940 対象期間：86/1～87/12 (期日到来元本) 繰延期間：5年 (据置5年) 88/7 リスクジュール 8,310 対象期間：88/1～93/12 (期日到来分) 繰延期間： 87/12～90/12期日到来分：89～02の分割返済 (89に1%、以後逡増) 91～93/12期日到来分：94～02の分割返済 (94に5%、以後逡増) 89/6 リスクジュール 対象期間：89/5～90/12 (89年期日到来元本 75%) (90年期日到来元本 100%) 89/10 リスクジュール 対象期間：89/10～89/12 (期日到来利息 85%)	---



国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他	
ルーマニア ROMANIA 債務残高 15/末 出所：世銀	95, 955	92/2 リスクジュール 400百万SDR 91/4 スタンバイ 380.5百万SDR 期間：12か月 91/4 C C F F 247.7百万SDR 92/5 スタンバイ 314.04百万SDR 期間：10か月 94/5 スタンバイ 320.50百万SDR 期間：35か月 94/5 S T F 188.5百万SDR 97/4 スタンバイ 301.5百万SDR 期間：13か月 99/8 スタンバイ 400百万SDR 期間：18か月 01/10 スタンバイ 300百万SDR 期間：24か月 04/7 スタンバイ 250百万SDR 期間：24か月 09/5 スタンバイ 11,443百万SDR 期間：22か月(当初は24か月) 11/3 スタンバイ 3,090.6百万SDR (予防的) 期間：24か月 13/9 スタンバイ 1,751.34百万SDR (予防的) 期間：24か月	92/6 S A L 400 96/1 金融・企業セクター調整融資 280 97/6 農業セクター調整融資 350 97/6 社会セクター調整融資 50 99/6 民間セクター調整融資 300 02/9 第2次民間セクター調整融資 300 04/9 プログラム調整融資 150 09/7 D P L I 423 11/1 D P L II 381 11/12 D P L III 561 12/6 D P L D D O 1,333 14/5 D P L 1,035	82/7 リスクジュール-PC 234 対象期間：82/1～82/12 (期日到来元本 80%) (延滞元本 100%) 繰延期間：6年(据置3年) 83/5 リスクジュール-PC 736 対象期間：83/1～83/12 (期日到来元本/利息 60%) 繰延期間：6年(据置3年) 86/9 リスクジュール 800 対象期間：86/1～87/12 (期日到来元本 100%) 対象期間：87/1～87/12 (期日到来元本 85%) 繰延期間：5年6か月(据置4年) 87/10 繰延中の債務全額について金利減免 88/3 既存債務全額について金利減免	82/12 リスクジュール 1,598 対象期間：82/1～82/12 (期日到来元本 80%) (期日到来元本 80%) 繰延期間：6年5か月(据置3年) 83/6 リスクジュール 567 対象期間：83/1～83/12 (期日到来元本 60%) 繰延期間：6年5か月(据置3年半) 09/6～11/6 E U 800 Balance of Payments Loan 4,915百万ユーロ 11/6～13/3 E U Balance of Payments Loan (予防的与信枠) 1,400百万ユーロ 13/10～15/10 Balance of Payments Loan (予防的与信枠) 2,000百万ユーロ	86年 B I S 110 86年 国際経済協力銀行 (コメコン銀行) 100 E U 100

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他																								
ロシア RUSSIA 債務残高 15/末 467,720 出所：世銀	92/8 スタンドバイ 期間：5か月 719百万SDR 93/6 S T F 1,078百万SDR 94/4 S T F 1,078百万SDR 95/4 スタンドバイ 期間：12か月 4,313百万SDR 96/3 E F F 6,901百万SDR 期間：36か月 98/7 E F F 13,206.57百万SDR (96/3承認のE F Fを増額) (98/7 E F Fとして引出： 768.4百万SDR S R Fとして引出： 675百万SDR) 98/7 C C F F 2,156.6百万SDR 98/8 金融危機発生により98/7のスキ ーム崩壊 99/7 スタンドバイ 期間：17か月 3,300百万SDR	92/8 復興融資 600 95/6 第2次復興融資 600 96/6 石炭セクター調整融資 500 97/6 社会保障調整融資 800 97/6 S A L I 600 97/12 第2次石炭セクター調整融資 800 S A L II 800 98/7 支援パッケージ 6,000 98/8 金融危機発生により98/7のスキーム崩壊 98/8 S A L III 1,500 02/1 財政連邦主義・地域財政改革融資 120	92/4 G 7 支援パッケージ合意 11,000 93/4 リスケジュール P C 14,363 対象期間：93/1～93/12 (期日到来分 100%) (含む延滞分) 繰延期間：10年 (据置6年) 94/6 リスケジュール P C 7,100 対象期間：94/1～94/12 (期日到来分 100%) (含む延滞分) 繰延期間：15年2か月 (据置2年9か月) 95/6 リスケジュール P C 6,400 対象期間：95/1～95/12 (期日到来分の約64%) 繰延期間： カット・オフ・デット前債務： 15年10か月 (据置2年10か月) カット・オフ・デット後債務： 10年10か月 (据置2年10か月) 96/4 リスケジュール P C 40,200 対象期間：96/1～98/12 (期日到来分 100%) 対象期間：99/1～99/3 (期日到来分 40%) 繰延期間： カット・オフ・デット前債務： 24年8か月 (据置6年2か月) カット・オフ・デット後債務： 20年8か月 (据置6年2か月) 98/7 支援パッケージ (日本) 1,500 99/8 リスケジュール P C 8,040 対象期間：99/7～00/12 (期日到来分の約100%)	91/12 期日が到来した中長期債務元本の返済期限 を90日間延長することに合意 その後3か月ごとに計8回期限延長 (93/12迄) 93/7 リスケジュール案 24,100 対象期間：93/1～93/12 対象：中長期債務 繰延期間：15年 (据置5年) 94/10 債務について基本合意 ・債務者は対外経済銀行 (あるいは他の 法人体) とする ・94年末までに93年中の利息5億ドルを 支払う 95/11 包括的リスケジュールの基本合意成立 ・元本：25年繰延 (据置7年) 25,500 ・利息：一部を現金で96年末迄に 2,000 支払い 残りは変動利付債に転換 5,000 (20年償還、据置7年) 00/2 債務削減およびリスケジュールの 基本合意。31,800の債務を一部削減し、 残りを下記ユーロ債ヘスワップ ・元本：30年 (据置7年) 18,400 ・利息：10年 (据置6年) 2,534	---																								
<table border="1"> <tr> <td colspan="4">1998年7月ロシア支援パッケージの内容 (単位：百万米ドル)</td> </tr> <tr> <td>98/7の支援パッケージ</td> <td>実施状況 (98/8の金融危機で中止)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>IMF 15,100</td> <td>IMF 4,800</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>世銀 6,000</td> <td>世銀 660</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>日本 1,500</td> <td>日本 400</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(合計) 22,600</td> <td>(合計) 5,860</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						1998年7月ロシア支援パッケージの内容 (単位：百万米ドル)				98/7の支援パッケージ	実施状況 (98/8の金融危機で中止)			IMF 15,100	IMF 4,800			世銀 6,000	世銀 660			日本 1,500	日本 400			(合計) 22,600	(合計) 5,860		
1998年7月ロシア支援パッケージの内容 (単位：百万米ドル)																													
98/7の支援パッケージ	実施状況 (98/8の金融危機で中止)																												
IMF 15,100	IMF 4,800																												
世銀 6,000	世銀 660																												
日本 1,500	日本 400																												
(合計) 22,600	(合計) 5,860																												

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
南アフリカ SOUTH AFRICA 債務残高 15/末 137,887 出所：世銀	82/11 スタンバイ 364百万SDR 期間：14か月 93/12 CCFF 614百万SDR	---	---	86/3 リスケジュール 13,628 85/8支払停止債務 対象期間：85/8～87/6 (86/4迄期日到来元本の5%を返済 87/6迄期日到来元本の5%を限度 に返済) 繰延期限：87/6 オプション（債権銀行側） 期間3年の中期債務に転換 87/3 上記支払停止債務に対しリスケジュール 13,900（86末評価） 対象期間：85/8～87/6 (約14億ドルを3年間で分割弁済 残り約125億ドルを3年間繰延) 繰延期限：90/6 オプション（債権銀行側） 期間9年半の長期債務に転換 89/10 上記支払停止債務に対しリスケジュール 7,300（89末評価） 対象期間：85/8～87/6 (約15億ドルを3年半で分割返済 約58億ドルを3年半繰延) 繰延期限：93/12 オプション（債権銀行側） 期間10年の長期債務に転換 93/9 上記支払停止債務に対しリスケジュール 5,000（93末評価） 対象期間：85/8～87/6 (50億ドルを7年8か月で分割返済) 最終期限：01/8/15 オプション（債権銀行側） 期間8年半の長期債務に転換	---



国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
トルコ	83/6	82/5	80/7	82/3	OECD緊急援助
TURKEY	スタンバイ 225百万SDR	SAL III 305	リスケジュール 3,000	リスケジュール 2,269	82 720
債務残高	期間：12か月	83/6	対象期間：80/7～83/7	79年リスケ合意（繰延期間7年据置3年）	83 578
15/末 397,923	84/4	SAL IV 301	（期日到来元本 90%）	の条件変更	84 236
出所：世銀	（83/6 締結分キャンセル後）	84/6	（含む延滞分）	繰延期間：10年（据置5年）	
	スタンバイ 225百万SDR	SAL V 376	繰延期間：9年（据置4年6か月）	金利：LIBOR+1・3/4 %	
	期間：12か月	85/6			
	94/7	農業セクター調整融資 300			
	スタンバイ 611百万SDR	86/6			
	期間：20か月	金融セクター調整融資 300			
	99/12	86/9			
	スタンバイ 2,892百万SDR	同上（Bローン） 33			
	期間：36か月	87/1			
	00/12	同上（Bローン） 20			
	SRF 5,784百万SDR	87/6			
	期間：12か月	エネルギーセクター調整融資 325			
	01/5	87/9			
	スタンバイ 6,362百万SDR	同上（Bローン） 30			
	期間：36か月	88/6			
	02/2	第2次金融セクター調整融資 400			
	スタンバイ 12,821百万SDR	88/9			
	期間：36か月	同上（Bローン） 30			
	05/5	00/5			
	スタンバイ 6,662百万SDR	経済改革融資 759.6			
	期間：36か月	00/12			
		金融セクター構造調整融資 778			
		01/7			
		金融・公共セクター調整融資 1,100			
		農業セクター調整融資 600			
		01/9			
		社会リスク軽減融資 500			
		02/4			
		第2次金融・公共セクター調整融資 1,350			
		02/7			
		第2次基礎教育調整融資 300			
		04/6			
		第3次金融・公共セクター調整融資 1,000			
		06/6			
		公共セクター開発政策融資 500			
		07/6			
		競争力・雇用開発政策融資 500			

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
		08/6 第2次公共セクター開発政策融資 400			
		08/12 第2次競争力・雇用開発政策融資 500			
		09/6 電気セクター開発政策融資 800			
		10/3 成長回復・雇用開発政策融資 1,300			
		10/6 第2次環境維持・エネルギー 開発政策融資 700			
		11/5 第2次成長回復・雇用開発政策融資 700			
		12/3 第3次環境維持・エネルギー 開発政策融資 600			
		14/7 持続的成長開発政策融資 500			

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他	
ウクライナ UKRAINE 債務残高 15/末 出所：世銀	122,825					
	14/4 スタンバイ 期間：24か月 (実行状況)	11,000百万SDR	14/5 第1次開発政策融資	750	14/3 EU 包括支援パッケージ 内訳 発展支援・マクロ財政支援 4,250	15,450
	14/5 14/9 (15/3にEFFへ切り替え)	2,100百万SDR 900百万SDR	14/8 第1次金融部門開発政策融資	500	欧州投資銀行 (EIB) 欧州復興開発銀行 (EBRD) 6,700	
	15/3 EFF (拡大信用供与措置) 期間：48か月 (実行状況)	12,350百万SDR	15/8 第2次開発政策融資	500	14/3 日本 支援パッケージ (内訳) 世銀等との協調融資 (円借款) 100	1,500
	15/3 15/7 16/9 (17年1月末現在)	3,546百万SDR 1,182.1百万SDR 716.11百万SDR	15/9 第2次金融部門開発政策融資	500	ボルトニッチ下水処理場の改修 (円借款) 日本貿易保険による短期貿易 保険引受枠設定 300	
					14/5 米国 債務保証 1,000	
					15/4 EU マクロ財政支援 2,000	
					15/1 日本 国際収支改善のための追加支援 ※世銀との協調融資 (円借款) 300	
					15/5 米国 債務保証 1,000	
					16/6 米国 債務保証 1,000	
					※それぞれコミットメント額	

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
ウルグアイ URUGUAY	83/4 スタンバイ 378百万SDR	87 S A L I	86 リスケジュール	83/7 リスケジュール	91 I D B 150
債務残高 15/末 28,451	期間：24か月 (大半が未実行 84/12停止)	89 S A L II 146.5	ーアルゼンチン、ブラジル	対象期間：83/1～84/12 (期日到来元本)	金融セクターローン 25%が債務買戻 資金
出所：国連 ラテンアメリカ カリブ経済 委員会 (ECLAC)	85/7 スタンバイ 122.85百万SDR	91/5 債務残高削減エンハンスメント (うち、債務買戻し充当32)	90/6 新規融資－米国輸銀	新規融資	
	CF F 66.1百万SDR	92/9 公営企業改革融資	92/12 米国 食料援助債権削減 (債権額百万ドルの40%)	期間：6年(据置2年) 金利：LIBOR+2.25% or U.S. Prime+2.125%	240
	90/12 スタンバイ 94.8百万SDR	98/2 契約貯蓄構造調整融資	11 米国 海外援助債権削減 (債権額33.4百万ドルの10%)	86/7 リスケジュール	1,720
	期間：15か月	00/2 金融セクター調整融資		対象期間：85/1～89/12(期日到来元本) 繰延期間：12年(据置3年)	
	92/7 スタンバイ 50百万SDR	02/8 S A L		世銀とのコファイナンス	45
	期間：12か月	03/4 特別構造調整融資		88/3 リスケジュール	1,512
	96/2 スタンバイ 100百万SDR	03/4 公共サービス社会セクター 構造調整融資		86年リスケおよび 対象期間：90/1～91/12 (期日到来元本分) 繰延期間：17年(据置3年)	
	期間：13か月	05/6 社会プログラム開発政策融資		91/1 ブレイディ型債務削減合意 オプション	1,610
	97/6 スタンバイ 125百万SDR	07/5 改革実行開発政策融資		①デット・バイバック ディスカウント率 44%	6
	期間：21か月	09/2 第2次改革実行開発政策融資		②金利減免債券 6.75%固定金利 30年	530
	99/3 スタンバイ 70百万SDR	10/10 第1次公共サービスセクター 競争力強化・的包摂開発政策融資		③コンバージョン・債券 新規融資	447
	期間：12か月	11/10 第2次公共サービスセクター 競争力強化・社会的包摂開発政策融資		期間：15年(据置7年) 金利：LIBOR+1% 期間：16年(据置7年) 金利：LIBOR+7/8%	89
	00/5 スタンバイ 150百万SDR	12/11 公共セクター管理・社会的包摂開発 政策融資		03/5 リスケジュール	
	期間：22か月			償還まで1年以上の外貨建て国債 (償還期限の5年延長、元本据置)	5,235
	02/4 スタンバイ 1,988.5百万SDR				
	期間：36か月				
	02/6 S R F 128.7百万SDR				
	期間：2か月				
	05/6 スタンバイ 766.3百万SDR				
	期間：18か月				

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
ベネズエラ VENEZUELA 債務残高 15/末 123,666 出所：世銀	89/6 E F F 3,857.1百万SDR 期間：45か月 96/7 スタンドバイ 975.65百万SDR 期間：12か月	89/6 S A L 402 貿易政策融資 353 90/6 公営企業改革融資 350 金融セクター調整融資 300 90/12 利息支援融資 150	87 ロールオーバー 対象期間：88/1～88/3 ロールオーバー期間：3か月 91/3 債権削減エンハンスメント 600 対象期間：9年半（据置4年半）	86/2 多年度一括リスケジュール 21,089 対象期間：83/1～88/12 （期日到来分） 繰延期間：12年半（据置なし） 繰延金利：LIBOR+1・1/8% 86/4 同国政府による偶発条項発動の意向表明 87/2 リスケジュール条件改訂 繰延期間：14年 繰延金利：LIBOR+7/8% 87/11 新規融資 100 期間：14年（据置1年） 金利：LIBOR+7/8% 88/9 リスケジュール 20,388 対象：86/2リスケ分条件改訂 繰延期間：13年 繰延金利：LIBOR+7/8% 89/1～ 公的債務元本返済停止 89/9 新規融資 600 期間：6か月 金利：LIBOR+13/16% 90/12 ブレイディ型債務削減合意 対象債務額： 19,598 削減額： 1,949 オプション ①バイバック（55%割引） 1,411 ②元本削減（30%割引） 1,810 ③金利減免（固定金利6.75%） 7,457 ④当初5年間の金利減免 3,027 ⑤ニューマネーによる債務 転換債券 ニューマネー辞退（転換額の1/5） 1,204 ※エンハンスメント ②、③の元本返済保証、 ④の利払保証のため 計2,380	90/3 B I Sブリッジローン 400 90/10 I D B金融政策支援 300 期間：20年 （据置5年） 90/11 I D B公共セクター改革 300 期間：20年 （据置5年） 90/12 I D B公共セクター改革 300 期間：20年 （据置5年） 科学技術振興 47 期間：20年 （据置4年） 公共セクター 強化 19 期間：20年

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
ベトナム VIETNAM 債務残高 15/末 出所：世銀	93/10 スタンドバイ 期間：13か月 未実行額 (E S A F 締結のため途中終了) 93/10 S T F 94/6 S T F 94/11 E S A F 期間：36か月 01/4 P R G F 期間：36か月	94/10 S A C 98/1 債務削減融資 01/6 P R S C I 03/6 P R S C II 04/6 P R S C III 05/6 P R S C IV 06/6 P R S C V 07/6 P R S C VI 08/6 P R S C VII 09/6 P R S C VIII 09/6 第1次高等教育業務 開発政策融資 09/12 第1次公共投資改革開発政策融資 10/4 第1次電力セクター改革 開発政策融資 10/6 P R S C IX 10/11 第2次高等教育業務 開発政策融資 11/5 第2次公共投資改革開発政策融資 11/12 第10次貧困削減支援融資 12/2 第1次気候変動開発政策融資 12/3 第2次電力セクター改革 開発政策融資 12/11 第2次気候変動開発政策融資 13/2 第3次高等教育業務開発政策融資 13/3 第1次経済運営および競争力向上 のための政策融資	93/12 ロンドンスキーム- P C 対象：93/12末時点の延滞分 繰延期間： O D A：30年（据置12年） 非O D A：23年（据置6年） （50%債務削減後） 00/9 債務免除-ロシア 旧ソ連時代のルーブル建ての85%を免除 し、残り15%は23年で返済 03/4 債務免除-中国 旧ルーブル建て債務の一部を免除する ことで合意（現地報道による） 420.5百万円	85/6 リスケジュール 対象期間：81~85/12（期日到来元本） および81~86/9（利息） 繰延期間：元本8年（据置4年） 利息4年半（据置1年） 94/6 新規融資 期間：5年（据置2年半） 金利：LIBOR+2.25% 96/5 B A C（バンク・アドバイザリー・コミッ ティ）とブレイディ型債務削減で基本合意 97/12 ブレイディ型債務削減合意 対象：85年にリスケ合意の対象となった 元本/利息。89年12月31日以前に 外国貿易銀行が借り入れた 中長期債務。 元本 滞納利息 オプション 元本 ①キャッシュ・バイバック 額面の44%で買戻し ②ディスカウントbond 割引率：50% 期間：30年 金利：LIBOR+1/2% ③パーbond 期間：30年 金利：当初1~20年 3~4% 21~30年 5.5% 延滞利息 ①交渉締結時支払 ②非担保債務 期間：18年（据置7年） 金利 当初1~7年 3~4% 8~18年 LIBOR+0.8125% ③キャッシュ・バイバック 額面の44%で買戻 ④利息削減	--- 210 310.9 486.2 20.4 51.6 238.9 15 294.8 21.8 154.6

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
		14/6 第2次経済運営および競争力向上 のための政策融資 250			
		14/6 第3次電力セクター改革 開発政策融資 200			
		14/6 第3次気候変動開発政策融資 70			
		16/5 第3次経済運営および競争力向上 のための政策融資 150			
		16/6 気候変動・グリーン成長開発政策 90			

sample

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他		
旧ユーゴスラビア YUGOSLAVIA (former)	83/3 スタンバイ 期間：23か月 81年承認済みの83年引出し分 84/4 スタンバイ 期間：13か月 85/4 スタンバイ 期間：12か月 88/6 スタンバイ 期間：12か月 90/3 スタンバイ 期間：18か月 94/2 (マケドニア) S T F 24.8百万SDR 94/10 (クロアチア) スタンバイ 期間：30か月 95/5 (マケドニア) スタンバイ 期間：13か月 95/12 (ボスニア・ヘルツェゴビナ) 緊急支援 30.3百万SDR 97/3 (クロアチア) E F F 353.16百万SDR 期間：36か月 97/4 (マケドニア) P R G F 54.56百万SDR 期間：36か月 98/5 (ボスニア・ヘルツェゴビナ) スタンバイ 期間：36か月 94.42百万SDR 00/11 (マケドニア) E F F 24.12百万SDR	83/6 S A L I 90/5 S A L II (スロベニア) 企業・金融セクター調整融資 94/2 (マケドニア) 経済復興融資 94/6 (クロアチア) 緊急復興プロジェクト 95/5 (マケドニア) 企業・金融セクター調整融資 96/1 (ボスニア・ヘルツェゴビナ) 緊急支援融資 96/6 (ボスニア・ヘルツェゴビナ) 債務返済支援融資 96/9 (ボスニア・ヘルツェゴビナ) 移行支援融資 97/6 (クロアチア) 企業・金融セクター調整融資 160百万DM (95百万ドル) 98/6 (ボスニア・ヘルツェゴビナ) 公共支出構造調整融資 98/7 (マケドニア) 社会セクター調整融資 99/6 (ボスニア・ヘルツェゴビナ) 第2次公共支出構造調整融資 興業・銀行民営化調整融資 01/2 (ボスニア・ヘルツェゴビナ) 社会セクター調整融資 01/12 (クロアチア) 構造調整融資	275 400 80 40 128 85 150 650 90 160百万DM (95百万ドル) 63 29 72 50 20 202	84/5 リスケジュール 対象期間：84/1～84/12 (期日到来元本 100%) 繰延期間：6年半 (据置4年) 85/5 リスケジュール 対象期間：85/1～86/4 (期日到来元本 90%) 繰延期間：8年4か月 (据置3年10か月) 86/5 リスケジュール 対象期間：86/5～88/3 (期日到来元本 85%) 繰延期間：8年半 (据置4年) 88/7 リスケジュール 対象期間：88/4～89/6 (期日到来元本100%、利息) 繰延期間：9年5か月 (据置5年11か月) 90/12 G 24の資金供与覚書調印 91/6 E Cの第3次財政条約 (金融支援) を調印 (期間5年、7.3億E C U) 民族抗争により、E Cは援助凍結を発表 95/3 (クロアチア) リスケジュール P C 対象期間：95/1～95/12 繰延期間：14年 (据置2年) (期日到来元本、利息延滞分、 既リスケ分) 95/7 (マケドニア) リスケジュール P C 対象期間：95/7～96/6 (期日到来元本 100%) 繰延期間：14年7か月 (据置3年1か月) 98/10 (ボスニア・ヘルツェゴビナ) ナポリスキーム P C 債務削減合意 対象期間：98/7～99/4	500 400 812 901 1,291 60 861 288 588	83/10 新規融資 期間：6年 (据置3年) 82/11現在の各行エクスポージャーの 8.75%相当額のニューマネー 短期ファシリティ (再融資およびリボルビング) 期間：2年 83/11～83/12 期日到来 短期債務のロールオーバー リスケジュール 対象期間：83/11～83/12 (期日到来元本) 繰延期間：6年 (据置3年) 84/5 リスケジュール 対象期間：84/1～85/12 (期日到来元本) 繰延期間：7年 (据置4年) 85/12 リスケジュール 対象期間：85/1～88/12 (期日到来元本) 繰延期間：10年半 (据置4年) 88/7 新規融資 期間：5年 (期日到来元利一括返済) 国債調整委員会 (債権銀行16行で構成) にて調印 88/9 リスケジュール 対象期間：88/1～89/12 (期日到来元本) 繰延期間：18年 (据置6年) 97/12 (ボスニア・ヘルツェゴビナ) 債務削減合意 削減対象債権額 (元本・期日到来利息) 削減額 (元本・期日到来利息) 98/7 (ユーゴスラビア連邦) 期日到来利息33%免除	96 (ボスニア) 支援総額約18億ドル (国際機関による 支援を含む) 97/7 (ボスニア) 復興支援約11億ドル (国際機関による 支援を含む) 1,300 4,004 300 7,000 約1,300 約900



国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
	期間：36か月 00/12 (マケドニア) P R G F 10.335百万SDR	02/4 (マケドニア) 公共セクター管理調整融資 15	ODA：23年(据置6年) 非ODA：40年(据置16年) (67%債務削減後)		
	期間：36か月 01/3 (クロアチア) スタンバイ 200百万SDR	02/8 (モンテネグロ) 構造調整融資 15	00/7 (ボスニア・ヘルツェゴビナ) ナポリスキーム-PC 9		
	期間：14か月 01/6 (セルビア・モンテネグロ) スタンバイ 200百万SDR	03/4 (セルビア・モンテネグロ) 社会セクター調整融資 80	繰延期間： ODA：23年(据置6年) 非ODA：40年(据置16年) (67%債務削減後)		
	期間：12か月 02/5 (セルビア・モンテネグロ) E F F 650百万SDR	03/6 (セルビア・モンテネグロ) 民間・金融セクター調整融資 80	00/9 (マケドニア) リスケジュール-PC 46		
	期間：36か月 02/8 (ボスニア・ヘルツェゴビナ) スタンバイ 67.6百万SDR	04/5 (マケドニア) 公共セクター管理調整融資 30	対象：99/3末時点の延滞債務 対象期間：99/4/1~00/3/31		
	期間：18か月 03/2 (クロアチア) スタンバイ 105.88百万SDR	04/6 (ボスニア・ヘルツェゴビナ) 経済管理構造調整融資 34	01/11 (セルビア・モンテネグロ) リスケジュール-PC 4,324		
	期間：14か月 03/4 (マケドニア) スタンバイ 20百万SDR	04/9 (モンテネグロ) 社会セクター調整融資 51	対象：01/7末時点の延滞債務 05/3/23時点の債務 債務削減：2,743 債務繰延：1,581		
	期間：16か月 04/8 (クロアチア) スタンバイ 99百万SDR	S A C II 18			
	期間：27か月 05/8 (マケドニア) スタンバイ 51.675百万SDR	04/12 (セルビア) S A C II 45			
	09/1 (セルビア) スタンバイ 2,619.12百万SDR	05/9 (クロアチア) プログラム調整融資 184.9			
	09/7 (ボスニア・ヘルツェゴビナ) スタンバイ 1,014.6百万SDR	05/10 (マケドニア) プログラム開発政策融資 30			
	期間：36か月	05/12 (セルビア) プログラム開発政策融資 55			
	期間：36か月	06/6 (ボスニア・ヘルツェゴビナ) 南東欧州エネルギー採用可能 計画融資 286.6			
	期間：27か月	07/3 (マケドニア) プログラム開発政策融資 30			
	期間：36か月	07/5 (クロアチア) プログラム開発政策融資 197.4			
	期間：36か月	08/5			

国名	IMF	世界銀行	二国間	民間銀行	その他
	10/7 (コソボ) スタンバイ 92.656百万SDR 期間：18か月	(マケドニア) プログラム開発政策融資 25 09/3 (セルビア) プログラム開発政策融資 50			
	11/1 (マケドニア) 予防的流動性枠 413.4百万SDR 期間：24か月	09/11 (セルビア) 第2次プログラム開発政策融資 100			
	11/9 (セルビア) スタンバイ 935.4百万SDR 期間：18か月	11/9 公的支出プログラム開発政策融資 100 09/12 (マケドニア) プログラム開発政策融資 30			
	12/4 (コソボ) スタンバイ 90.97百万SDR 期間：20か月	10/1 (クロアチア) 財政・社会・金融セクター開発政策融資 296.8 10/4 (ボスニア・ヘルツェゴビナ)			
	12/9 (ボスニア・ヘルツェゴビナ) スタンバイ 558.03百万SDR 期間：33か月	第1次公的支出開発政策融資・融資 111 10/9 (コソボ) 第1次持続可能雇用開発政策融資 19.8			
	15/2 (セルビア) スタンバイ 935.4百万SDR 期間：36か月 未実行額：935.4百万SDR (17年1月末現在)	11/4 (セルビア) 第2次公的支出プログラム開発政策融資 100 11/5 (クロアチア) 経済復興開発政策融資 213			
	15/7 (コソボ) スタンバイ 147.5百万SDR 期間：22か月 未実行額：93.7百万SDR (17年1月末現在)	11/9 (モンテネグロ) 第1次金融セクター開発政策融資 85 12/11 (マケドニア) 第1次競争力強化開発政策融資 50			
	16/9 (ボスニア・ヘルツェゴビナ) E F F 443.0百万SDR 期間：36か月 未実行額：429.1百万SDR (17年1月末現在)	15/2 (ボスニア・ヘルツェゴビナ) ビジネス環境改善のための開発政策融資 50 15/3 (セルビア) 第1次国営企業改革のための開発政策融資 100			

別表1 アジア通貨危機に際しての金融支援措置

1. インドネシア Indonesia 債務残高 15/末 308,540百万ドル (出所:世銀)

支援パッケージの内容	IMF	世界銀行・ADB	日本からの支援	その他特記事項
97/11 国際機関 IMF*1 世銀 ADB  (小計)	97/11 スタンバイ 7,338.24百万SDR 期間:3年(当初) 98/7 追加合意 1,000.00百万SDR  97/11 2,200百万SDR 98/5 734百万SDR 98/7 734百万SDR 計 3,669.12百万SDR  未実行額 4,669.12百万SDRは、 98/8で失効 98/8 E F F 合意 5,383.10百万SDR 期間:27か月(当初) (実行状況) 98/8 734百万SDR 98/9 684百万SDR 98/11 684百万SDR 98/12 684百万SDR 99/3 337百万SDR 99/6 337百万SDR 99/8 337百万SDR 計 3,797.12百万SDR 未実行額:1,585.98百万SDR (99/9末現在)は2000/11迄 有効だったが、バンクバリ事件で失効  00/2(支援パッケージとは別枠) E F F 合意 3,638.00百万SDR 期間:34か月(当初) (02/1、期間46か月に延長) (実行状況) 00/2 260.00百万SDR 00/6 281.50百万SDR 00/9 309.65百万SDR 01/9 309.65百万SDR 02/1 275.24百万SDR 02/5 275.24百万SDR 02/6 275.24百万SDR 02/12 275.24百万SDR 03/4 344.06百万SDR	<世界銀行> 97/11 支援パッケージ 4,500 98/7 追加合意 (第1次政策改革構造調整融資) 99/5 社会セーフティ・ネット調整融資 600 第2次政策改革構造調整融資 500 水資源セクター調整融資 300  (実行状況) 98/7 第1次政策改革構造調整融資 600 99/2 第1次政策改革構造調整融資 400 99/12 社会セーフティ・ネット調整融資 300  <ADB> 97/11 支援パッケージ 3,500 98/7 支援パッケージ追加合意 1,000 99年合意 1,020	<支援パッケージ分> 97/11 第2線準備(使用実績ゼロ) 5,000  <パッケージ外> 1. 構造調整支援円借款(OECF) セクター・プログラム・ローン (1) 98/3 // 200億円 (2) 98/10 // 500億円 (3) 98/12 // 1,000億円  2. 貿易金融円滑化資金(輸銀) 98/6 アンタイド・ツーステップローン 1,000  3. 新宮澤構想 99/2 新宮澤構想に基づく24億米ドル相当程度のインドネシア向け中長期資金支援を表明(大蔵省) (輸銀) 99/3 IMFの拡大信用供与措置との パラレル融資 1,500億円 ADBの電力部門改革融資との協調 融資 600億円 (OECF) 99/3 ソーシャル・セーフティ・ネット 借款 452億円 保健・栄養セクター開発借款 355億円 (後者はADBとの協調融資)  (J B I C) 00/1 第2次政策改革支援融資 115億円 ソーシャル・セーフティ・ネット調整融資 719億円 (いずれも世銀との協調融資)	A. CGI (インドネシア支援国会議) 援助Pledge額 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ 98年度 99年度 00年度 01年度 02年度 03年度 I 二国間 2,305 1,634 2,006 2,340 971 964 (うち日本) (1,500) (1,200) (1,560) (1,794) (720) (730) (うち米国) (250) (185) (145) (280) (0) (0) II 多国間 5,589 4,224 2,721 3,034 2,170 1,765 (うち世銀) (2,700) (2,394) (1,500) (1,300) (1,000) (850) (うちADB) (2,200) (1,600) (1,065) (1,515) (1,150) (800) III 計 7,894 5,858 4,727 5,374 3,141 2,729 (1) 4月~3月, (2) 4月~12月, (3) 1月~12月  B. パリクラブにおけるリスケジュール 98/9 対象債権額:4,176(元本のみ) 対象債権:98.8.6~00.3.31迄に 期日到来分 適用スキーム:特別スキーム 繰延期間:ODA11年(据置3年) 非ODA20年(据置5年) カットオフデット:97.7.1 00/4 対象債権額:5,445(元本のみ) 対象債権:00.4.1~02.3.31迄に 期日到来分 適用スキーム:ヒューストンスキーム 繰延期間:ODA20年(据置7年) 非ODA15年(据置3年) カットオフデット:97.7.1 02/4 対象債権額:5,473(元本のみ) 対象債権:02.4.1~03.12.31迄に 期日到来分 適用スキーム:ヒューストンスキーム 繰延期間:ODA20年(据置10年) 非ODA18年(据置5年) カットオフデット:97.7.1  C. ロンドンクラブにおけるリスケジュール 99/3 対象債権額:210(元本のみ) 繰延期間:10年(据置3年) 00/6 対象債権額:340(元本のみ) 繰延期間:12.5年(据置3年) 02/6 対象債権額:1,300(元本のみ※) ※:ただし、うち1,000のリスケ 現在価値(NPV)ベースで 対象期間中に支払期日が到来
98/7 追加合意 IMF*1 世銀 ADB その他*2  合計	98/7 追加合意 3,797.12百万SDR 計 3,797.12百万SDR 未実行額:1,585.98百万SDR (99/9末現在)は2000/11迄 有効だったが、バンクバリ事件で失効  00/2(支援パッケージとは別枠) E F F 合意 3,638.00百万SDR 期間:34か月(当初) (02/1、期間46か月に延長) (実行状況) 00/2 260.00百万SDR 00/6 281.50百万SDR 00/9 309.65百万SDR 01/9 309.65百万SDR 02/1 275.24百万SDR 02/5 275.24百万SDR 02/6 275.24百万SDR 02/12 275.24百万SDR 03/4 344.06百万SDR	99/5 社会セーフティ・ネット調整融資 600 第2次政策改革構造調整融資 400 99/12 社会セーフティ・ネット調整融資 300  <ADB> 97/11 支援パッケージ 3,500 98/7 支援パッケージ追加合意 1,000 99年合意 1,020	97/11 第2線準備(使用実績ゼロ) 5,000  <パッケージ外> 1. 構造調整支援円借款(OECF) セクター・プログラム・ローン (1) 98/3 // 200億円 (2) 98/10 // 500億円 (3) 98/12 // 1,000億円  2. 貿易金融円滑化資金(輸銀) 98/6 アンタイド・ツーステップローン 1,000  3. 新宮澤構想 99/2 新宮澤構想に基づく24億米ドル相当程度のインドネシア向け中長期資金支援を表明(大蔵省) (輸銀) 99/3 IMFの拡大信用供与措置との パラレル融資 1,500億円 ADBの電力部門改革融資との協調 融資 600億円 (OECF) 99/3 ソーシャル・セーフティ・ネット 借款 452億円 保健・栄養セクター開発借款 355億円 (後者はADBとの協調融資)  (J B I C) 00/1 第2次政策改革支援融資 115億円 ソーシャル・セーフティ・ネット調整融資 719億円 (いずれも世銀との協調融資)	A. CGI (インドネシア支援国会議) 援助Pledge額 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ 98年度 99年度 00年度 01年度 02年度 03年度 I 二国間 2,305 1,634 2,006 2,340 971 964 (うち日本) (1,500) (1,200) (1,560) (1,794) (720) (730) (うち米国) (250) (185) (145) (280) (0) (0) II 多国間 5,589 4,224 2,721 3,034 2,170 1,765 (うち世銀) (2,700) (2,394) (1,500) (1,300) (1,000) (850) (うちADB) (2,200) (1,600) (1,065) (1,515) (1,150) (800) III 計 7,894 5,858 4,727 5,374 3,141 2,729 (1) 4月~3月, (2) 4月~12月, (3) 1月~12月  B. パリクラブにおけるリスケジュール 98/9 対象債権額:4,176(元本のみ) 対象債権:98.8.6~00.3.31迄に 期日到来分 適用スキーム:特別スキーム 繰延期間:ODA11年(据置3年) 非ODA20年(据置5年) カットオフデット:97.7.1 00/4 対象債権額:5,445(元本のみ) 対象債権:00.4.1~02.3.31迄に 期日到来分 適用スキーム:ヒューストンスキーム 繰延期間:ODA20年(据置7年) 非ODA15年(据置3年) カットオフデット:97.7.1 02/4 対象債権額:5,473(元本のみ) 対象債権:02.4.1~03.12.31迄に 期日到来分 適用スキーム:ヒューストンスキーム 繰延期間:ODA20年(据置10年) 非ODA18年(据置5年) カットオフデット:97.7.1  C. ロンドンクラブにおけるリスケジュール 99/3 対象債権額:210(元本のみ) 繰延期間:10年(据置3年) 00/6 対象債権額:340(元本のみ) 繰延期間:12.5年(据置3年) 02/6 対象債権額:1,300(元本のみ※) ※:ただし、うち1,000のリスケ 現在価値(NPV)ベースで 対象期間中に支払期日が到来
注) 但し、上記合意と同時に97/11、 98/7合意スタンバイの残枠 約6,350百万ドルは失効				
99/5 追加合意 世銀	99/5 追加合意 275.24百万SDR 02/5 275.24百万SDR 02/6 275.24百万SDR 02/12 275.24百万SDR 03/4 344.06百万SDR			
*1:米ドル相当額				

支援パッケージの内容	I M F	世界銀行・A D B	日本からの支援	その他特記事項
* 2 : オーストラリア、中国	03/6 344.06百万SDR 03/10 344.06百万SDR 03/12 344.06百万SDR 計3,638.00百万SDR		注) 98年度分は上記1. O E C F 円借款の(2)、(3)合計1,500億円で実行	する利息分のリスクと等価 繰延期間：300→17.5年 (据置6.5年) 1,000→10か月  D. 民間対外債務のリスクジュール (イ) 民間銀行対外債務 98年6月にフランクフルトで合意された民間企業債務再編策(フランクフルト合意)の一環として、民間銀行の短期債務は、中銀が保証を付けた後、中長期債務に振替えられた(exchange offer) 98/7 対象債権額：2,700 繰延期間：1～4年 99/3 対象債権額：3,200 繰延期間：3～6年 (ロ) 民間企業(除く銀行)対外債務 フランクフルト合意に基づき債務再編スキームが用意されたが、ルビアの急落に伴う為替差損の負担に関し、債権者、債務者、政府の間での認識が一致せず、ほとんど利用されなかった。多くの債務は、ジャカルタ・イニシアティブ・タスク・フォース(J I T F : 債権者と債務者の交渉を調整する機関)を通じて、もしくは個別案件ごとに債権者と債務者の直接交渉によって再編された。

別表1 アジア通貨危機に際しての金融支援措置

2. 韓国 South Korea 債務残高 15/末 396,058百万ドル (出所:中銀)

支援パッケージの内容	IMF	世界銀行・ADB	日本からの支援	その他特記事項
97/12 国際機関 IMF* <sup>1</sup> 世銀 ADB	97/12 スタンバイ 15,500百万SDR 期間:3年 (実行状況)	<世界銀行> 97/12 支援パッケージ 10,000 98/10 SAL II (パッケージ外) 2,000 (実行状況)	<支援パッケージ分> 97/12 第2線準備 10,000 <パッケージ外> 98/5 日本輸出入銀行 ツーステップタイドローン 1,000	<二国間支援 (パッケージ外)> (カナダ) 98/3 Export Development Corp. of Canada 147 期間:2年 (米国) 98/6 米国輸出入銀行 2,250 <その他の支援> 98/4 Commodity Credit Corp. 400 期間:2年
(小計)	35,000	4,100百万SDR		
二国間 (第2線準備)	97/12 SRF 4,100百万SDR 期間:1年	97/12 経済再建プロジェクト 3,000 期間:10年	韓国輸出入銀行向け 期間:2年未満	
日本	10,000			
米国	5,000	98/3 SAL 2,000 期間:15年	(新宮澤構想)	
カナダ	1,000	98/10 SAL 1,000 期間:15年	99/1 日本輸出入銀行 アンタイドツーステップローン 1,300	<民間債務>
オーストラリア	1,000	99/5 SAL 1,000 期間:15年	韓国中小企業銀行向け 大蔵省短期金融ファシリティー 5,000	98/1 民間債務繰延合意 21,839
ニュージーランド	100		韓国銀行と米ドル・韓国ウォンのスワップ	全額韓国政府保証付の融資に切り替え 対象債務:民間金融機関の日米欧の主要 銀行に対する短期債務 (98年 中に返済期日到来分)
その他* <sup>2</sup>	6,250	98/6 SRF 465百万SDR 期間:1年	99/2 日本輸出入銀行と民間銀行団によるアンタイドローン 韓国電力公社向けアンタイドローン 800 韓国ガス公社向けアンタイドローン 250 { 日本輸出入銀行分 735 } { 民間銀行団分 315 }	期間、金利:1年 LIBOR+2.25% :2年 LIBOR+2.50% :3年 LIBOR+2.75% 00/7までに193億ドルを返済
(小計)	23,350	98/8 SRF 250百万SDR 期間:1年		<その他>
合計	58,350	98/9 SRF 475百万SDR 期間:1年	01/7 チェンマイ・イニシアティブに基づく 通貨スワップ協定 2,000	98/4 グローバル債発行 4,000 3年債 T+3.45% 1,000 5年債 T+3.55% 3,000
*1:米ドル相当額		98/12 SRF 725百万SDR 期間:1年		
*2:英国、フランス、オランダ、ドイツ、ベルギー、イタリア、スウェーデン、スイス		99/4 SRF 181.25百万SDR 期間:1年		
		99/5 SRF 181.25百万SDR 期間:1年 実行額:14,412.5百万SDR 未実行額:1,087.5百万SDR (01/8末現在) (注)01/8までに14,412.5百万SDR を完済		





別表2 08～09年の国際金融危機に際しての金融支援措置（抜粋）

2. モンゴル Mongolia 債務残高 15/末 21,542百万ドル（出所：世銀）

支援パッケージの内容	IMF	世界銀行	地域経済協力機関	その他特記事項
09/6 IMF* 224.0 世銀 40.0 ADB 43.1 日本 50.0 (合計) 357.1	09/3 スタンバイ 153.30百万SDR 期間：18ヶ月 (実行状況)	09/6 開発政策融資 40.00 貧困削減・経済管理プログラム 期間：40年（据置10年） (実行状況)	<ADB> 09/6 社会支援プログラム 43.10 期間：24年 (実行状況)	<日本> 09/6 社会支援プログラム 30.00 期間：30年(据置10年) 12/3 社会支援プログラム 20.00 期間：20年(据置6年)
* 米ドル相当額	09/4 51.10百万SDR 09/6 25.55百万SDR 09/9 15.33百万SDR 09/12 15.33百万SDR 10/3 15.33百万SDR 計 122.64百万SDR (未実行・見送り) 10/3 30.66百万SDR	09/12末現在 40.00 (実行期限：09/10) 10/10 第2次開発政策融資 29.70 (実行状況) 11/12末現在 29.70	11/12末現在 40.70	



別表2 08～09年の国際金融危機に際しての金融支援措置（抜粋）

3. パキスタン Pakistan 債務残高 15/末 65,482百万ドル（出所：世銀）

支援パッケージの内容	IMF	世界銀行	地域経済協力機関	その他特記事項
08/11 IMF 5,168.50百万SDR	08/11 スタンバイ 5,168.50百万SDR 期間：23か月	09/3 貧困削減経済支援開発政策融資 500	08/9 アジア開発銀行 経済転換加速計画（AETP-1） 500	---
09/8 IMF 7,235.90百万SDR （08/11承認のスタンバイを増額）	09/8 スタンバイ 7,235.90百万SDR （08/11承認のスタンバイを増額） （期限を10/12末に延長） 10/12 （期限を11/9末に延長）  （実行状況） 08/11 2,067.40百万SDR 09/4 568.535百万SDR 09/8 766.70百万SDR 09/12 766.70百万SDR 10/5 766.70百万SDR 計 4,936.035百万SDR  11/9末 （期限到来につき、残額を残して終了）	09/9 高等教育支援プログラム 100 ソーシャル・セーフティ・ネット 開発政策融資 200	08/12 アジア開発銀行 パンジャブ ミレニアム開発ゴール計画1 100  09/6 アジア開発銀行 経済転換加速計画（AETP-2） 500  10/6 アジア開発銀行 パンジャブ ミレニアム開発ゴール計画2 150  11/3 アジア開発銀行 洪水危機再建計画 654	

別表2 08～09年の国際金融危機に際しての金融支援措置（抜粋）

4. ルーマニア Romania 債務残高 15/末 95,955百万ドル（出所：世銀）

支援パッケージの内容	IMF	世界銀行	地域経済協力機関	その他特記事項
09/5～11/3 （当初予定11/5まで）	09/5～11/3 スタンバイ 期間：24か月	09/7 D P L I	<EU> 09/5 Balance of Payments Loan 最大5,000百万ユーロ	---
国際機関 百万ユーロ)	11,443百万SDR	423 (300百万ユーロ)		
IMF 12,800				
EU 5,000	(実行状況)			
世銀 1,000	09/5 4,370百万SDR			
EBRD } 1,000	09/9 1,718百万SDR			
EIB } 1,000	10/2 2,175百万SDR	11/1	10/3 1,500百万ユーロ	
IFC } 1,000	10/7 768百万SDR	D P L II	10/9 1,000百万ユーロ	
	10/9 769百万SDR	381 (300百万ユーロ)	10/9 1,200百万ユーロ	
	11/1 769百万SDR		11/3 1,200百万ユーロ	
(合計) 19,800	計10,569百万SDR		11/6 150百万ユーロ	
11/3～13/3	(第7トランシェ分)	11/5	11/6 150百万ユーロ	
国際機関 百万ユーロ)		Social Assistance System Modernization Project		
IMF 3,500	11/3	710		
EU 1,400	予防的スタンバイ			
世銀（最大） 1,150	期間：24か月			
(DPLIII (400百万ユーロ) およびSocial Assistance System Modernization Project (最大750百万ユーロ))	3,090百万SDR			
うち、IMFとEUは 予防的融資枠設定	13/7	11/12	11/6～13/3 Balance of Payments Loan (予防的与信枠)	
	予防的スタンバイ	D P L III	1,400百万ユーロ	
	期間：24か月	561 (400百万ユーロ)	(実行状況)	
	1,751百万SDR		13/3末現在、全額未実行	
13/9～15/9		12/6	13/10～15/10 Balance of Payments Loan (予防的与信枠)	
国際機関 百万ユーロ)		D P L DDO	2,000百万ユーロ	
IMF 2,000		1,333 (1,000百万ユーロ)		
EU 2,000				
予防的融資枠設定		14/5	(実行状況)	
		財政効率及び成長開発政策融資 1,035百万ドル	15/1末現在、全額未実行	

別表2 08～09年の国際金融危機に際しての金融支援措置（抜粋）

5. スリランカ Sri Lanka 債務残高 15/末 43,920百万ドル（出所：世銀）

支援パッケージの内容		IMF	世界銀行	地域経済協力機関	その他特記事項
09/7		09/7	---	---	---
IMF	1,653.6百万SDR	スタンバイ 期間：32か月			
		(実行状況)			
		09/7			
		09/11			
		10/6			
		10/6			
		10/9			
		11/2			
		11/4			
		12/4			
		12/7			
		計1,653.6百万SDR			
16/6		16/6			
IMF	1078.78百万SDR	拡大信用供与(EFF) 期間：36か月			
		(実行状況)			
		16/6			
		16/11			
		計239.788百万SDR			

別表2 08～09年の国際金融危機に際しての金融支援措置（抜粋）

6. ウクライナ Ukraine 債務残高 15/末 122,825百万ドル（出所：世銀）

支援パッケージの内容		I M F		世界銀行		地域経済協力機関		その他特記事項		
08/11 国際機関 I M F	(百万ドル) 16,500	08/11 スタンバイ 期間：24か月	11,000百万SDR	(支援パッケージ外) 08/12 D P L III	500	(支援パッケージ、09/7発表分) 〈E B R D〉 〈E I B〉 全額未実行	750 450	・ I M F が09年9月以降の融資を一時的に停止したことを受け、ガス供給に関する構造改革を促進するための共同支援（同年7月発表）も停止。		
09/7 国際機関 E B R D 世銀 E I B	(百万ドル) 750 500 450	(実行状況) 08/11 09/5 09/7	3,000百万SDR 1,875百万SDR 2,125百万SDR	09/4 道路・安全向上計画	400					
(合 計)	1,700	10年7月、新スタンバイ融資の承認に伴い、上記プログラムを破棄。		09/9 プログラム金融開発政策融資	400					
		10/7 スタンバイ 期間：24か月 (実行状況)	10,000百万SDR	11/5 エネルギー効率特定投資融資	200					
		10/7 10/12	1,250百万SDR 1,000百万SDR	未実行額：33.11百万ドル (17年1月末現在)						
			計 2,250百万SDR							

# 付録1. IMF主要融資制度一覧

## 1. 一般資金勘定

### (1) 一般融資制度

名称	目的・内容・性格	融資限度 (借入国のクォータ対比)	利用形態	利用条件 (金利・返済期間)	融資実行の要件、コンディショナリティー等
スタンド・バイ取極 (SBA) (Stand-By Arrangements)	マクロ経済的な問題から、短期的な国際収支上の困難を抱える国に対して中期的に供与。IMFのファシリティーの中で最も広く使われている。	年間：200% 累積：600%	12～24か月のスタンド・バイ方式。引出は原則四半期毎。	・基本金利 (2014年12月末時点で1.05%)。利用金額が多額の場合、サチャージが上乗せされる。 ・返済期間は、3年3か月後～最長5年。	経済調整プログラム (1～2年) の策定、パフォーマンス・クライテリア (PC) の遵守により引出可。PCが遵守されない場合には、引出停止。
フレキシブル・クレジットライン (FCL) (Flexible Credit Line)	非常に強固なマクロ経済ファンダメンタルズ、政策、政策実行力を有する国の、国際収支上のニーズに対応する。危機予防として利用されている。	利用限度額なし。	1～2年。対象期間中は、一括前払いで融資を受け取ることが可能。	・基本金利 (2014年12月末時点で1.05%)。利用金額が多額の場合、サチャージが上乗せされる ・返済期間は、3年3か月後～最長5年。	特定の政策合意なしに利用できる。信用枠は柔軟に活用でき、承認と同時にもしくは予防目的での活用も可能。適用から1年後に定期レビューを実施。
拡大信用供与措置 (EFF) (Extended Fund Facility)	マクロ経済的、構造的な問題から、より長期かつ多額の国際収支上の困難を抱える国に対し長期的に供与。	年間：200% 累積：600%	通常3年間のスタンド・バイ方式。引出は四半期毎か半年毎。	・基本金利 (2014年12月末時点で1.05%)。利用金額が多額の場合、サチャージが上乗せされる ・返済期間は、4年6か月後～最長10年。	中期的 (3年) 経済調整プログラムおよび1年毎の年次プログラムの策定が求められる。PCが遵守されない場合には、引出停止。
予防的流動性枠 (PLL) (Precautionary Liquidity Line)	健全な経済ファンダメンタルズ、政策を有する国を対象に、危機防止とその打開に向けた制度。	年間：250%。外生的ショックによる場合は例外的に500%。累積で1000%。	6か月以上1～2年。	・基本金利 (2014年12月末時点で1.05%)。利用金額が多額の場合、サチャージが上乗せされる ・返済期間は、3年3か月後～最長5年。	スタンドバイ取極のような大規模な政策調整は不要であるものの、特定された脆弱性の解決に焦点を絞った事後的条件が設定されている。

(注1) クレジット・トランシュとは、各加盟国のIMFクォータの比率で示される買入 (資金供与) 枠の大きさを示す。

クォータ比25%までの引出をファースト・クレジット・トランシュ、25%以上の引出をアッパー・クレジット・トランシュという。

クレジット・トランシュは、通常、スタンドバイ取極 (SBA) または拡大信用供与措置 (EFF) の締結に伴って実施される。

### (2) 特別融資制度

名称	目的・内容・性格	融資限度 (借入国のクォータ対比)	利用形態	利用条件 (金利・返済期間)	融資実行の要件、コンディショナリティー等
ラピッド・ファイナンス・インストルメント (RFI) (Rapid Financing Instrument)	従来からの緊急支援に替え、その範囲を広げるために導入。国際収支上の問題が切迫した国に、限定的な条件にて迅速な金融支援を与える。	年間：50%、累積100%	即時実行	返済期間は3.25～5年。	国際収支改善努力

## 2. 借入・信託勘定

名称	目的・内容・性格	融資限度 (借入国のクォータ対比)	利用形態	利用条件 (金利・返済期間)	融資実行の要件、コンディショナリティー等
拡大クレジットファシリティ (ECF) (注2、注3) (Extended Credit Facility)	マクロ経済調整政策および構造調整政策を実施する低所得国に対して、緩和された条件で、構造的かつ根深い国際収支上の困難を長期的に支援。貧困削減につながるような持続的成長をもたらすことを目的とする。	年間：100% 累積：300%	3年間のスタンド・バイ方式。半年毎 (場合によっては四半期毎) に分割供与。	・0.0% ・返済期間は、5年6か月後から最長10年。	貧困削減戦略ペーパー (PRSP: Poverty Reduction Strategy Paper) に基づく3年間の構造調整プログラムの策定。
スタンドバイ・クレジットファシリティ (SCF) (Standby Credit Facility)	スタンド・バイ取極のように、マクロ経済的な問題から、短期的な国際収支上の困難を抱える低所得国を支援。	年間：100% 累積：300%	12～24か月のスタンド・バイ方式。半年毎 (場合によっては四半期毎) に分割供与。	・0.0% ・返済期間は、4年後から最長8年。	予防的な目的での運用も含め、様々な状況下での支援が可能。
ラピッド・クレジットファシリティ (RCF) (Rapid Credit Facility)	外生の急激なショックや自然災害により生じた緊急を要する国際収支困難を迅速に支援する。	年間：25% 累積：75%	通常、一括供与。	・0.0% ・返済期間は、5年6か月後から最長10年。	緊急的な国際収支ニーズに対応するため、本格的な経済プログラムなしで、即時に融資が実施される。

(注2) 1999年11月にESAF (Enhanced Structural Adjustment Facility) からPRGF (Poverty Reduction Growth Facility) へ改称。2010年1月、PRGFからECFへ改称。

(注3) ECF、SCF、RCFは加盟国からの借入・拠出等から構成される貧困削減成長トラスト勘定を財源としている。自国通貨による他国通貨の買入れ (purchase) ではなく、IMFから加盟国に対する貸付 (loan) という形をとる。

## 付録2. 公的債務救済策の変遷

### 1. パリクラブ（日米欧など主要先進国で構成する債権国会議）における債務繰り延べ

二国間の公的債務の救済に関しては、そのほとんどがパリクラブの枠組みを通じて実施されている。1980年代末まで、パリクラブにおいては返済期日が到来する個々の債務についてそれぞれ個別対応で債務繰り延べ（リスケジュール）を実施し債務国の負担を軽減するという方法がとられてきた。しかし、そうした債務削減措置が必ずしも体系的に実施されなかったこともあって、リスケジュールを一度行なっても再度リスケジュールの必要が生じる国が相次ぐという結果となった。このため、債務問題が永続的に解決され得るような新たなスキームを構築する必要性が認識されるに至った。

### 2. 債務削減スキームの登場

かかる背景の中で、はじめてリスケジュールに加えて非ODA債務の削減をオプションに盛り込んだのが1988年にトロントサミットで合意されたトロントスキームであった。このトロントスキームを皮切りに1990年にヒューストンスキーム（低中所得国スキーム）が、1991年にはロンドンスキーム（新トロントスキーム）がそれぞれ採用された。これらの債務削減スキームにより最貧国の非ODA債務の削減率は最大50%に達した。さらに1994年のナポリサミットで合意されたナポリスキームでは非ODA債務の削減率は最大で67%とされ、それまでのマチュリティベースでの債務削減に加え、ストックベースでの債務削減も採用された。

### 3. より包括的なスキームの登場

1996年のリヨンサミットでHIPCイニシアティブが合意され新たな進展が見られた。HIPCイニシアティブとは、一定の基準を満たすHIPC（Heavily Indebted Poor Countries、重債務貧困国）を持続不可能な債務から解放し、そのエネルギーを持続可能な開発と貧困削減に向けた努力に傾注できるようにするための包括的な取り組みであり、全債権者を含む国際社会が一致協力して行う救済措置である。IMF、世銀によって提案されたこのイニシアティブにおいては、はじめてIMF、世銀等の国際機関の債務についても債務削減の対象とすることが盛り込まれ、同時に債務国側の構造改革プログラムの実施が条件とされた。構造改革の実績と債務負担軽減が結び付けられた点が、従来のパリクラブベースのリスケジュールから改善された点であり、この結果、債務削減がより幅広く包括的に行えるようになったといえよう。このイニシアティブに基づいてリヨンスキームが合意され、非ODA債務の削減率は80%まで引き上げられた。

1999年6月のケルンサミットでは、「より広く、より深く、より早く」債務削減を実施することを目的に、HIPCイニシアティブが強化された。拡大HIPCイニシアティブと呼ばれるこの新しいイニシアティブにおいては、非ODA債務の90%（場合によってはそれ以上）の削減、ODA債務についてはボランティアベースで100%削減（免除）、債務持続可能性分析に用いる債務／輸出比率の引き下げ等が盛り込まれ、債務削減の対象国が拡大された。拡大HIPCイニシアティブに基づく債務削減スキームはケルンスキームと呼ばれる。

2005年7月のグレンイーグルズ・サミットでは最貧国の債務削減問題が重要なテーマとなった。先進8ヶ国の首脳は、世界の一部の最貧国（そのほとんどはアフリカおよびラテンアメリカの国）がIMF、IDA、アフリカ開発基金に対して抱える債務を全額免除することを提案した。この債務救済計画は多国間債務救済イニシアティブ（MDRI）と呼ばれ、世銀・IMF合同開発委員会が2005年9月の年次会議で承認した。この計画による救済は、貧困に対する各国政府の取り組みを支援するものであり、HIPCイニシアティブに基づく債務救済の延長となる。

（適格国リストなどMDRIの詳細は [www.worldbank.org/debt](http://www.worldbank.org/debt) を参照）

### 4. パリクラブにおける債務削減スキーム一覧

(1) トロントスキーム（後に、ナポリスキームが代替）

民間資金の流入がほとんどなく、公的資金の流入に依存してきた貧困国の債務削減について1988年にトロントサミットで提案されたスキーム。

・対象国	IDA融資適格国であり、IMFによる構造調整を実施中であること。また、債務指標などをもとにケースバイケースで決定。
・適用国	セネガル、ブルキナファソ、ニジェール、ガイアナ、ザンビア、マダガスカル、トーゴ、中央アフリカ共和国、モザンビーク、タンザニア、ボリビア、マリ、ギニアビサウ、チャド、コンゴ民主共和国など20か国。
・ODA債務	期間25年(据置14年)でリスケ、譲許的繰延金利適用。
・非ODA債務	オプション方式 (イ) 元本削減 対象債務元本の1/3を削減。残りを市場金利にて期間14年(据置8年)でリスケ。 (ロ) 長期化 繰延期間の長期化(25年、据置14年)、市場金利適用。 (ハ) 金利減免 対象債務全額を期間14年(据置8年)でリスケ。割引現在価値で債務の1/3削減を達成し得る繰延金利設定。

(2) ヒューストンスキーム (低中所得国スキーム)

民間資金の借入が困難であり、主として公的資金の借入に依存してきた中所得国のうち所得水準の低い国について債務負担の軽減を目的として1990年に合意されたもの。このスキームは債務削減措置を伴わない。

・対象国	一人あたりGDP、債務指標(公的債務が民間債務の1.5倍以上等)により判断。
・適用国	ヨルダン、インドネシア、キルギスタン、パキスタン、ナイジェリア、エクアドル、ペルー、フィリピン、コンゴ、グアテマラ、ジャマイカ、モロッコ、カメルーン、ドミニカ共和国、コートジボアールなど20か国。
・ODA債務	期間20年(据置10年)でリスク、譲許的繰延金利適用。
・非ODA債務	期間15年(据置2~3年)でリスク、市場金利適用。

(3) ロンドンスキーム (新トロントスキーム) (後に、ナポリスキームが代替)

1991年にトロントスキームを拡大するかたちで改定された。対象国の選定はトロントスキームと同じであるが、譲許性を拡張した。

・対象国	トロントスキームと同一。
・適用国	赤道ギニア、シエラレオネ、中央アフリカ共和国、カメルーン、コートジボアール、セネガル、ベトナム、ベナン、ブルキナファソ、ガイアナ、モザンビーク、モーリタニア、エチオピア、ギニア、マリなど23か国。
・ODA債務	期間30年(据置12年)でリスク、譲許的繰延金利適用。
・非ODA債務	オプション方式 (イ) 元本削減 対象債務元本の50%を削減、残りを市場金利にて23年(据置6年)でリスク。 (ロ) 金利減免 期間23年(据置なし)でリスクし、割引現在価値で50%削減を達成しうる繰延金利設定。 (ハ) 利息元加 期間23年(据置6年)でリスクし、割引現在価値で50%削減を達成しうる繰延金利の設定をするとともに、据置期間中の利息の一部を元加。 (ニ) 長期化 期間25年(据置14年)でリスク、市場金利適用。

(4) ナポリスキーム

1994年のナポリサミットにおいて著しく重い債務返済負担を抱える債務国に対して従来の新トロントスキームを越える措置を取る必要性が認識され、それを受けて1994年12月に合意されたもの。

・対象国	IDA融資適格国であり、一人当たりGDPが755ドル未満であること。また債務指標などをもとにケースバイケースで決定。
・適用国	コンゴ民主共和国、ガーナ、シエラレオネ、イエメン、エチオピア、マダガスカル、ボスニア・ヘルツェゴビナ、サントメプリンシペ、ザンビア、ホンジュラス、中央アフリカ共和国、ルワンダ、セネガル、ニカラグア、イエメンなど36か国
・ODA債務	期間40年(据置16年)でリスク、譲許的繰延金利適用。
・非ODA債務	オプション方式 (イ) 元本削減 対象債務元本を67%削減、残りを市場金利にて23年(据置6年)でリスク。 (ロ) 金利減免 期間33年でリスクし、割引現在価値で67%削減を達成しうる繰延金利設定。 (ハ) 利息元加 期間33年でリスクし、割引現在価値で67%削減を達成しうる繰延金利の設定をするとともに、据置期間中の利息の一部を元加。

(5) リヨンスキーム (後に、ケルンスキームが代替)

1996年のリヨンサミットで合意されたHIPCイニシアティブに基づき、既存の債務削減スキームを用いても債務返済不可能な国を救済する目的で合意された。

・対象国	HIPCs40か国。
・適用国	コートジボアール、モザンビーク、ガイアナ、ボリビア、ウガンダの5か国。
・ODA債務	40年(据置16年)でリスク、譲許的繰延金利適用
・非ODA債務	オプション方式 (イ) 元本削減 対象債務元本を80%削減、残りを市場金利にて23年(据置6年)でリスク。 (ロ) 金利減免 期間40年(据置8年)でリスクし、割引現在価値で80%削減を達成しうる繰延金利設定。 (ハ) 利息元加 期間40年(据置8年)でリスクし、割引現在価値で80%削減を達成しうる繰延金利の設定をするとともに、据置期間中の利息の一部を元加。
・イニシアティブ適用条件(当時)	債務持続可能性分析の基準値 ・債務/輸出比率 200~250% ・債務/歳入比率 280% ・輸出/GDP比率 40% ・歳入/GDP比率 20%

(6) ケルンスキーム

1999年のケルンサミットで合意された拡大HIPCイニシアティブに基づくもの。債務削減率の一層の拡大、債務持続可能性分析に用いる債務／輸出比率の引き下げ等が盛り込まれた。

・対象国	HIPCs40か国
・適用国	ザンビア、シエラレオネ、ブルキナファソ、ガーナ、エチオピア、タンザニア、ボリビア、チャド、ギニア、マダガスカル、ギニアビサウ、マラウイ、ニジェール、カメルーン、マリなど33か国。
・ODA債務	40年(据置16年)でリスケ、譲許的繰延金利適用。ただし債権国の多くは、自発的にODA債権を100%削減する旨宣言している。
・非ODA債務	対象債務を90%(必要に応じてそれ以上)削減、残りを市場金利にて23年(据置6年)でリスケ。なお、金利減免オプションなども設置されているが、期間が非現実的な長さとなるため例外的。
・イニシアティブ適用条件(当時)	債務持続可能性分析の基準値 ・債務／輸出比率 150% ・債務／歳入比率 250% ・輸出／GDP比率 30% ・歳入／GDP比率 15%